

平成30年度

包括外部監査結果報告書  
(概要版)

農林水産事業に関する事務の執行について

金沢市包括外部監査人

公認会計士 塚崎俊博

# 目 次

第1	外部監査の概要	1
1	外部監査の種類	1
2	選定した特定の事件（テーマ）	1
3	特定の事件（テーマ）を選定した理由	1
4	外部監査の方法	1
5	外部監査の対象期間	1
6	外部監査の実施期間	2
7	監査人補助者	2
8	利害関係	2
9	監査の結果と意見	2
第2	監査対象の概要	3
1	金沢市の農業、森づくり及び水産業の現状	3
2	金沢の農業と森づくりプラン	5
3	監査対象事業の選択方針	5
4	監査対象部署	5
第3	外部監査の結果	6
第1章	総論	6
1	金沢市の農林水産業の経済規模	6
2	農業施策の方向性と効果（機能）	8
3	森づくり施策の方向性と効果	11
第2章	各論	13
1	中山間地域活性化外部人材活用事業費	13
2	中山間地域活性化トライアル推進事業費	13
3	中山間地域活性化計画策定事業費	14
4	中山間地域遊休農地活用就農者支援事業費	14
5	イノシシ等獣害防止対策事業費	15
6	中山間地域朝市開設等支援事業費	15
7	まちなか地域イベント朝市出店支援事業費	15
8	農業後継者分家住宅等建築支援費	16
9	金沢湯涌みどりの里運営費	16
10	鳥獣害対策支援事業費	18
11	集落営農組織等経営複合化・多角化支援事業費	18
12	集落営農組織設立促進機械設備導入支援事業費	19

13	学校体験農園推進事業費.....	19
14	金沢女性農業者育成事業費.....	20
15	金沢農業大学校運営費.....	20
16	農業大学校修了生就農支援費.....	21
17	「金沢農巧会」技術支援費.....	21
18	金沢おやこ農業塾運営費.....	21
19	金沢産高品質ブランド米安定出荷施設等整備事業費.....	22
20	都内ホテル金沢食文化発信事業費.....	22
21	河北潟農産物ブランド化推進費.....	22
22	加賀野菜等ブランド力向上事業費.....	22
23	加賀野菜等消費拡大事業費.....	25
24	食べよう学ぼう加賀野菜等推進事業費.....	25
25	首都圏加賀野菜等PR強化事業費.....	25
26	加賀野菜等魅力発信事業費.....	25
27	加賀野菜等重点品目振興対策事業費.....	26
28	加賀野菜産地活性化推進事業費.....	26
29	加賀野菜優良種苗保存供給事業費.....	26
30	機能性を活かした高付加価値化推進事業費.....	27
31	加賀野菜産地生産基盤強化事業費.....	27
32	金沢むかし野菜継承研究事業費.....	28
33	地域農産物づくり協働活動支援事業費.....	28
34	砂丘畑防砂垣改修支援事業費.....	28
35	加賀野菜等高温乾燥対策産地強化事業費.....	29
36	金沢の新野菜育成研究事業費.....	29
37	河北潟周辺地区浸水対策事業費.....	29
38	農業水利施設保全合理化事業費.....	30
39	土地改良施設維持管理適正化事業拠出金.....	30
40	土地改良施設長寿命化推進支援事業費.....	31
41	市単土地改良事業費.....	31
42	農地集積促進モデル事業費.....	33
43	中山間地域活性化農業施設整備事業費.....	34
44	公共事業関連土地改良事業費.....	35
45	湯涌農村環境改善センター施設整備事業費.....	35
46	農道舗装事業費.....	36
47	幹線用排水路浚渫事業費.....	37
48	農道橋りょう補修費.....	38
49	竹林資源活用事業費.....	38
50	森林境界明確化事業費.....	39
51	次世代林業経営者育成事業費.....	39

52	金沢林業大学校運営費.....	39
53	金沢林業大学校研修生就業支援費.....	41
54	海岸保安林保全育成事業費.....	41
55	特産品創出支援事業費.....	43
56	木質エネルギー地産地消推進事業費.....	43
57	「金沢・木の駅プロジェクト」推進事業費.....	43
58	木の家づくり奨励事業費.....	44
59	金沢・木のぬくもり施設整備事業費.....	44
60	金沢産材利用促進事業費.....	44
61	金沢の森育推進費.....	45
62	金沢の森づくり団体活動事業費.....	45
63	里山再生推進事業費.....	45
64	森づくり市民会議設置費.....	46
65	造林契約管理事務費.....	46
66	金沢海辺の林管理費.....	46
67	金沢森林ふれあい施設管理費.....	48
68	クマ等多頻度出没地点調査委託事業費.....	49
69	人とクマとのすみ分け事業費.....	49
70	クマ防除費.....	49
71	クマ出没防止対策費.....	49
72	金沢の海の幸魅力発信事業費.....	50
73	観光立国ショーケース選定都市連携水産振興費.....	50
74	金沢産ドジョウ養殖普及支援事業費.....	50
75	内水面漁業振興事業費.....	51
76	水産業資金利子補給費.....	51
第3章 過年度の指摘、意見等への対応状況.....		53
1	市営地方競馬事業費.....	53
2	老朽ため池防災整備事業費.....	53
3	公共事業関連土地改良事業費.....	54
4	木の家づくり奨励事業費.....	54
5	農村下水道事業費.....	55

## 第1 外部監査の概要

### 1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項及び金沢市外部監査契約に基づく監査に関する条例第2条に基づく包括外部監査

### 2 選定した特定の事件（テーマ）

農林水産事業に関する事務の執行について

### 3 特定の事件（テーマ）を選定した理由

金沢市の農林水産業は、これまでも市民の食生活を支えてきた一方、従事者の減少・高齢化による担い手不足や農地の遊休化・森林の荒廃、ライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化や食料消費量の減少など、取り巻く環境は変化し、様々な課題が生じてきている。

一方、金沢市では、「金沢の食文化の継承及び振興に関する条例」を制定し、金沢固有の食文化の継承と発展を目指しており、和食のユネスコ無形文化遺産登録や北陸新幹線の金沢開業などにより金沢の食に関心が集まり、また、森づくりや地元産木材利用の機運が高まるなど、農林水産業の追い風となる環境も生まれつつある。

今後も金沢市の農林水産業が持続的な発展を続けるためには、農林水産物の魅力を高め、利用や消費の拡大につなげる取り組みをより一層推進することが求められている。

このような状況を鑑みて、農林水産事業に係る事務を精査し、適正かつ効果的に行われているかどうかについて検証することは、有益であると考え選定した。

### 4 外部監査の方法

#### （1）監査要点

- ①財務事務の執行が関係する法令・条例等に基づいて適正に行われているか。
- ②契約（請負、委託）に係る事務が適正に行われているか。
- ③事務事業の執行が適正かつ効果的・効率的に行われているか。
- ④補助金の支出が関係法令等に準拠して適正に行われているか。
- ⑤「金沢の農業と森づくりプラン2025」の対象施策が全体として有効に機能しているか。

#### （2）主な監査手続

主として担当課への質問、実施事務事業を記録した文書等（電子データを含む）の閲覧、必要に応じて現地視察、現物確認等を実施した。

### 5 外部監査の対象期間

原則として平成29年度を対象とした。ただし、必要に応じて過年度及び平成30年度の一部についても監査の対象とした。

## 6 外部監査の実施期間

平成 30 年 6 月 11 日から平成 31 年 3 月 15 日まで

## 7 監査人補助者

窪 田 隆 之 (公認会計士)  
深 澤 智 士 (公認会計士)  
岡 田 裕美子 (公認会計士)  
細 見 孝 次 (公認会計士、弁護士)  
横 田 泰 子 (税理士)

## 8 利害関係

包括外部監査の対象とした特定の事件につき、地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

## 9 監査の結果と意見

監査の結果については、合規性、効率性等の観点から、是正が必要と思われるものについては「指摘事項」、組織及び運営の合理化等に資するものについては「意見」として記載した。

## 第2 監査対象の概要

### 1 金沢市の農業、森づくり及び水産業の現状

#### (1) 農業

金沢市の農業は、都市近郊型農業であり、平坦地域、砂丘地域、河北潟地域、中山間地域、市街化地域に大別され、それぞれ地域の特性を活かして、水稻をはじめ、野菜、果樹、花きなど多種多様な農産物が生産されている。近年、都市化の進展等により年々農地は減少し、また、農業従事者の高齢化等により担い手が不足し、集落機能や農村の持つ公益的機能の低下が懸念される状況にある。こうした中、金沢市では意欲ある担い手の育成や、加賀野菜をはじめとする金沢ブランド農産物の生産と販路の拡大、食品産業との連携、地産地消などに取り組むとともに、生産基盤と生活環境の整備、都市住民との交流による農山村の活性化など、総合的・計画的な施策を推進している。

#### ①農家戸数の推移

年	農家戸数			自給 農家 (戸)	販売 農家 (戸)	専業	第1種 兼業	第2種 兼業
	市世帯数 A	農家戸数 B	農家率 B/A (%)					
平成7年	169,151	4,784	2.8	812	3,972	370	493	3,109
平成12年	177,686	4,221	2.4	846	3,375	431	228	2,716
平成17年	181,491	3,647	2.0	1,015	2,632	443	346	1,843
平成22年	191,256	3,212	1.7	1,055	2,157	455	249	1,453
平成27年	199,604	2,663	1.3	944	1,719	495	138	1,086

(出典：国勢調査、農林業センサス)

農家の戸数、割合とも速いペースで低下している。農家数は兼業農家数が著しく減少しているが、専業農家は増加している。ただし、兼業農家数が圧倒的に多いため、全体として減少している。

#### ②農地面積の推移

年	合計 (ha)	田 (ha)	畑(樹園地牧草地含む) (ha)
平成7年	4,880	4,010	870
平成12年	4,406	3,610	796
平成17年	4,070	3,330	740
平成22年	3,835	3,190	645
平成27年	3,665	2,930	735

(出典：石川県農林水産統計年報)

田は減少を続けているが、減少幅は小さくなってきている。畑も同じ傾向であるが、最近は減少傾向に歯止めがかかった。なお、平成27年に畑は増加に転じているが、これは田畑転換(田を畑として利用)が増えてきているためである。

③主要農作物の生産現況（平成 28 年度）

品目	栽培面積 (h a)	生産数量 (t)	品目	栽培面積 (h a)	生産数量 (t)
米	2,120.0	11,700	かんしょ	94.5	2,285
すいか	132.9	7,690	なす	0.7	36
キャベツ	1.3	32	トマト	8.3	518
だいこん	63.1	4,352	りんご	16.0	384
きゅうり	4.3	492	なし	37.0	854
れんこん	57.0	737	ぶどう	22.0	132
たけのこ	113.7	626	もも	8.7	87

栽培面積は米が高い割合を占めるが、生産量はすいかやだいこんも多く割合を占めており、米一辺倒の農業とはなっていない。加賀野菜は 15 品目あるが、上表の 3 品目（れんこん、たけのこ、かんしょ）が多く、その他の品目は生産が少ない。

(2) 森づくり

金沢市の森林面積は市域面積の約 60%に当り、そのうち民有林が 77%、国有林が 23%である。民有林のうち人工林は約 25%、天然生林は約 67%、竹林は約 3%となっている。人工林のほとんどはスギの造林地で占められており、健全で経済性の高い森林とするために、枝打ち、除間伐などの整備が必要であるが、木材価格の低迷等により十分な手入れがなされていないものが増加している。天然生林はナラ類を主体とした雑木林で、近年は利用されず老齢化し、病害虫の被害が目立つようになっている。竹林についても、竹製品などの需要が少なくなったことから、放置され隣接地に侵入するなど、環境に与える影響が大きくなっている。

そこで、平成 15 年に森づくり条例を制定し、「森林を育て」、「森林に親しみ」、「木を活かし」、「地域の絆を強める」を基本方針とした森林再生のための施策を展開している。金沢市においては、施策の実効性を考えて、林業振興よりも森林再生に重点を置いた施策が中心となっている。

①民有林再生支援事業実施状況（平成 29 年度）

区分	整備量	対象地区	整備量(前年)
人工林の間伐・枝打ち等	148.9 h a	81 か所	125.7 h a
老齢木の伐採（天然生林）	1.5 h a	2 か所	4.2 h a
荒廃竹林の伐採	15.7 h a	27 か所	15.8 h a
伐採木搬出路の整備	11,989m	16 か所	10,005m
やまみちの整備	—	—	—
植栽木支援	—	—	—

森林整備事業を継続的に行ってはいるが十分に行き届くまでには至っていない。やまみち整備や植栽木にまではなかなか手が回らない状況である。



## ②市民や企業の森づくり活動実績

年度	活動回数	参加者数
平成 27 年度	50 回	3,399 人
平成 28 年度	59 回	3,796 人
平成 29 年度	53 回	3,181 人

森林環境整備を間接的に応援する活動が事業として継続的に行われている。

### (3) 水産業

金沢市の水産業は海面漁業が主で、沿岸及び沖合海域を対象とする底曳網漁業が中心となっている。金沢市の近海は単調な砂泥地で海中に岩礁帯や暗影地が少なく漁場としては恵まれていないため、人口漁礁造成による漁場改良や放流事業の実施により水産業の振興を図っている。

## 2 金沢の農業と森づくりプラン

金沢市では、平成 19 年 3 月に「金沢の農業と森づくりプラン」を策定し、8 つの基本方針と 20 の重点施策に基づき、各種の施策を推進してきた。策定から約 10 年が経過し、農林業従事者の減少や高齢化、農林産物の価格の低迷、ライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化、鳥獣被害の拡大など、農林業を取り巻く環境は大きく変化してきている。このような情勢の変化に的確に対応し、農林業の持続的な発展と農山村の活性化を推進するため、施策の方向や目標、具体的な取組を明確にした新たなプランとして、平成 28 年 3 月に「金沢の農業と森づくりプラン 2025」を策定した。なお、金沢市では水産業は総合的なプランを策定していない。

## 3 監査対象事業の選択方針

本監査では、農林水産局の所管事業全体から、市の農林水産施策の方針に基づいて市が実質的な意思決定をしていると思われる事業を抽出して、合計 76 事業を監査対象とした。具体的には、「国又は県の事業であり市は主体的に意思決定を行っていない事業」と「農林水産施策の時々の方針に影響されにくい事業」を除いた事業を監査対象とした。影響されにくいとはいろいろなケースがあるが、例えば中央卸売市場の現業に係る事業、ダム等の維持管理費、地方競馬の運営費などが該当する。

また、過去の外部監査の横断的テーマ（委託料、補助金等）において、農林水産局所管事業の一部が監査対象となっているので、その際の指摘事項、意見について、該当する 5 事業のその後の状況を監査対象とした。

## 4 監査対象部署

監査対象として取り上げた農林水産施策を所管している部署は、農林水産局の農業水産振興課、農業基盤整備課、森林再生課の 3 課である。

### 第3 外部監査の結果

#### 第1章 総論

##### 1 金沢市の農林水産業の経済規模

金沢市の農林水産業の位置付けを明確にするために、他自治体との経済数値の比較を行った。比較した主な項目は、人口に対する就業者の割合（自治体における農林水産業の重要さの指標として）、農業関係歳出に対する農業産出額の割合（歳出の効率性の指標として）、自治体歳出に対する農林水産業歳出の割合（自治体の負担の指標として）である。また、比較する他自治体は、石川県内の他自治体（18自治体）、北陸地方の県庁所在地（富山市、福井市）、大都市（大阪市）、農業産出額の上位3自治体（田原市、銚田市、都城市）を選択した。

###### （1）就業者の割合

人口に対する農林水産業就業者数の割合は、石川県全体では1.50%に対して金沢市0.64%でありかなり少ない。県の中心都市である金沢市は商工業就業者が多いためであるが、富山市1.13%、福井市1.06%に比べても低いことがわかる。しかし、大阪市0.04%に比べるとかなり高く、都市の現況に相応した就業者割合と見てよいと思われる。なお、林業就業者は0.03%、水産業就業者は0.02%と極端に少ない。

###### （2）農業産出額の割合

農業産出額とは、農業生産活動による最終生産物の産出額であり、農産物の品目別生産量から中間生産物を控除した数量に、当該品目別農家庭先価格を乗じて得た額を合計したものである。自治体の農業関係歳出に対する農業産出額の割合は、自治体の農政の効率性をおおむね表すと考えられる。金沢市の農業産出額は72億6千万円で農業関係歳出の4.15倍となっている。これは石川県全体の4.58倍には少し届かないが、富山市の3.32倍、福井市の2.80倍をかなり上回っている。農業産出額上位の3市は24倍から74倍という高い数値でありここには遠く及ばないが、これら3市は就業者数の割合も4%から17%と高く、そもそも産業としての規模が大きく違っていると考えられる。また、農業産出額第1位の田原市に確認したところ、中山間地農地が存在しないということであり、これも生産性が高いひとつの要因であると思われる。なお、農業産出額は地域の特性や過去の経緯などに大きく影響されるため、工業における生産性と同義に捉えることはできないという点に留意すべきであり、自治体間比較よりも経年比較において有用と思われる。

###### （3）農林水産業歳出の割合

普通会計歳出に対する農林水産業歳出の割合は、石川県全体では2.70%に対して金沢市1.41%でありかなり低い。これも都市である金沢市の特徴として当然の結果であるが、富山市2.75%、福井市3.37%に比べてもかなり低いことがわかる。前項の農業産出額の割合が石川県と同等で、富山市や福井市を上回っていたことを考えると、この数値を見る限り金沢市の農政は比較的効率的に行われているものと思われる。農業産出額上位3市の農林水産歳出の割合は4%から9%と高いものの、農業産出額が金沢市の10倍あることを考えると、やはり産業規模が大きくなることによる効率化は大きいものである。

	総人口 (人)	就業者数							
		農業 (人)	※A (%)	林業 (人)	※A (%)	水産業 (人)	※A (%)	計 (人)	※A (%)
金沢市	465,699	2,767	0.59	130	0.03	85	0.02	2,982	0.64
石川県計	1,154,008	14,243	1.23	752	0.07	2,294	0.20	17,289	1.50
富山市	418,686	4,436	1.06	166	0.04	148	0.04	4,750	1.13
福井市	265,904	2,614	0.98	150	0.06	60	0.02	2,824	1.06
大阪市	2,691,185	1,018	0.04	62	0.00	42	0.00	1,122	0.04
田原市	62,364	10,471	16.79	6	0.01	455	0.73	10,932	17.53
銚田市	48,147	7,907	16.42	4	0.01	38	0.08	7,949	16.51
都城市	169,461	7,086	4.18	265	0.16	15	0.01	7,366	4.35

	農業産出額		普通会計歳出	農林水産業費合計		農業費	
	(千円)	※B (%)	(千円)	(千円)	※C (%)	(千円)	※C (%)
金沢市	726	4.15	170,556,753	2,409,533	1.41	825,287	0.48
石川県計	4,993	4.58	511,584,161	13,806,537	2.70	5,097,079	1.00
富山市	1,316	3.32	169,611,578	4,656,695	2.75	2,088,298	1.23
福井市	807	2.80	113,243,896	3,813,550	3.37	1,160,015	1.02
大阪市	55	5.46	1,630,072,763	100,741	0.01	80,183	0.00
田原市	8,204	31.43	30,564,259	2,810,262	9.19	912,444	2.99
銚田市	7,203	74.83	22,712,473	977,465	4.30	737,366	3.25
都城市	7,197	24.84	80,842,982	3,399,012	4.20	1,241,568	1.54

	畜産業費		農地費		林業費		水産業費	
	(千円)	※C (%)	(千円)	※C (%)	(千円)	※C (%)	(千円)	※C (%)
金沢市	96,061	0.06	828,605	0.49	647,327	0.38	12,253	0.01
石川県計	145,664	0.03	5,659,947	1.11	1,674,117	0.33	1,229,730	0.24
富山市	5,027	0.00	1,868,111	1.10	447,539	0.26	247,720	0.15
福井市	2,010	0.00	1,721,420	1.52	728,844	0.64	201,261	0.18
大阪市	9,034	0.00	11,524	0.00	-	0.00	-	0.00
田原市	24,115	0.08	1,673,603	5.48	138,981	0.45	61,119	0.20
銚田市	30,290	0.13	194,979	0.86	9,924	0.04	4,906	0.02
都城市	458,616	0.57	1,197,418	1.48	500,649	0.62	761	0.00

※A：人口に対する就業者の割合〔就業者数÷総人口〕

※B：農業関係歳出に対する農業産出額の割合〔農業産出額÷（農業費＋畜産業費＋農地費）〕

※C：普通会計歳出に対する目的別歳出の割合〔目的別歳出÷普通会計歳出〕

## 2 農業施策の方向性と効果（機能）

金沢市では、「金沢の農業と森づくりプラン 2025」に掲げた重点施策ごとに指標を定めてその目標値を設定している。その進捗状況が金沢市農林業振興協議会に対して報告されており、その報告要旨を次表にまとめた。併せて、本監査で対象とした事業全てについて効果(機能)を判定し、その概要を同表に記載した。

なお、監査人が行った監査対象事業の効果(機能)の判定は、あくまで監査人の主観で判断しており、この項において施策の優劣に言及する意図を持つものではない。また、実績としての効果ではなく、施策が有効に機能しているかどうかを重視して考えている（目標の難易度や目標と現状の差によって機能と効果は一致しない）。

### 【事業効果判定】

表中の事業効果判定の数字は、監査対象事業のうち、評価区分に該当する事業数を表している。

A：有効に機能している

B：機能しているが十分ではない

C：あまり機能していない

D：判定できない（事業開始後間もない、事業の性格上判定が難しい等）

重点施策	施策の方向	事業効果判定				主な指標	目標値 (2025年)	実績値 (2017年)
		A	B	C	D			
I-1 地域農業 の中心と なる担い 手の育成	①認定農業者・集落 営農組織等の育 成		1		1	・認定農業者数 ・集落営農組織数 ・人・農地プラン 作成数 ・担い手への農地 集積率	260 経営体 32 組織 80 プラン	239 経営体 27 組織 51 プラン
	②担い手への農地 集積の推進							
I-2 次世代を 担う農業 者の育成	①新規就農者・異業 種等の参入促進	2	1		1	・新規就農者数	200 人 / 10 年	50 人
	②地域農業を支え る労働力の創出							
I-3 生産力向 上のため の基盤の 整備	①生産基盤整備の 推進	4			5	・ほ場整備率 (30 a 程度区画 以上)	50.0%	43.3%
	②農業用施設の長 寿命化の推進	5	1		3			

重点施策	施策の方向	事業効果判定				主な指標	目標値 (2025年)	実績値 (2017年)
		A	B	C	D			
Ⅱ-1 ニーズに 即した農 産物の安 定生産	①品質向上と生産 拡大による産地 の強化	1		1		・売れる米づくり 取組面積 ・1等米比率	370 h a 90%以上	280 h a 92%
	②安全・安心な農産 物の供給					・金沢ブランド農 産物栽培面積 ・加賀野菜（大量 品目）の秀品率 ・環境保全型農業 の取組面積	505 h a 60% 100 h a	498 h a 54% 93 h a
Ⅱ-2 ブランド 力の向上 と販売促 進	①金沢ブランド農 産物の情報発信	3	1		2	・加賀野菜取扱店 数	200 店	132 店
	②農商工連携によ る農産物の販路 の拡大	1				・加賀野菜加工品 認証品目数	100 商品	49 商品
Ⅱ-3 地域に根 ざした地 産地消の 推進	①金沢産農産物の 利用拡大	1				・学校給食への金 沢産農産物の使 用品目数	40 品目	28 品目
	②市民との協働に よる地産地消と 食育の推進	3	1			・市民と生産者と の交流回数	180 回	158 回
	③金沢の食文化の 継承と魅力発信	2			1	・小学校の農業体 験実施割合	100%	88%
Ⅲ-1 農山村の もつ多様 な役割の 維持・発揮	①地域ぐるみによ る農地等の保全	1			1	・日本型直接支払 制度の取組面積	2,740 h a	2,645 h a
	②地域コミュニテ ィの維持・醸成	1	1		1	・中山間地域活性 化ビジョン策定 集落数	60 集落	36 集落
	③鳥獣被害の防止 対策の強化	1	1			・集落ぐるみで鳥 獣害対策に取り 組む集落数	80 集落	96 集落

重点施策	施策の方向	事業効果判定				主な指標	目標値 (2025年)	実績値 (2017年)
		A	B	C	D			
Ⅲ-2 いきいき とした農 山村地域 の形成	①新規就農者等の 誘致による移 住・定住の促進			1	1	・中山間地域へ の移住定住世 帯数	20世帯	8世帯
	②地域資源の有効 活用による活性 化		2			・1地域1作物 ブランド化取 組地区数	18地区	9地区
	③都市住民との交 流の推進					・市民農園等の 設置箇所数	26箇所	17箇所
	④都市農業の取組 の推進							

#### 施策Ⅰ類（多様な担い手の育成・確保）

施策は有効に機能しており、事業の成果もある程度上がっている。ただし、人口減少に起因する人手不足は深刻で、新規就農者は思うように確保できていない。

#### 施策Ⅱ類（金沢産農産物の魅力向上と生産拡大）

施策は有効に機能しているが、事業の成果は全体として不足感がある。金沢市は都市の特徴や立地条件が農業に向いているとは言えないため、自治体間の競争が激しくなる環境下で目標設定を慎重に行う必要がある。

#### 施策Ⅲ類（活力ある農山村づくり）

施策が有効に機能していないのではないかという事業も存在する。事業の成果が低いものもあり、この類は問題を抱えている。

#### 【意見】

「活力ある農山村づくり」という基本方針に基づく事業については、多くの課題を抱えている。現在でも中山間地に100を超える集落が存在しており、その地区や集落ごとに課題の緊急性や深刻さ、将来の可能性などが異なっている。それらを考慮に入れた上で、今後の姿を見据えた施策を検討する必要がある。

### 3 森づくり施策の方向性と効果

前項の農業と同様に、森づくりにおいても「金沢の農業と森づくりプラン 2025」に掲げた重点施策ごとに指標を定めてその目標値を設定している。本監査で対象とした事業全てについて、その進捗状況と効果(機能)を判定し、その概要を次表に記載した。判定の観点の前項の農業と同じである。

#### 【事業効果判定】

表中の事業効果判定の数字は、監査対象事業のうち、評価区分に該当する事業数を表している。

A：有効に機能している

B：機能しているが十分ではない

C：あまり機能していない

D：判定できない（事業開始後間もない、事業の性格上判定が難しい等）

重点施策	施策の方向	事業効果判定				主な指標	目標値 (2025年)	実績値 (2017年)
		A	B	C	D			
I-1 森林の適 正な管 理・保全・ 整備の推 進	①計画的な森林整備の推進	4				<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備面積（市営造林地除く）</li> <li>・森林境界明確化面積</li> <li>・竹林伐採面積</li> <li>・森林所有者向け公開講座の開催数</li> </ul>	200 h a / 年	205 h a / 年
	②森林境界の明確化と相続手続きの促進	1					7,800 h a	7,065 h a
	③荒廃竹林対策の拡充	1					20 h a / 年 3回 / 年	16 h a / 年 2回 / 年
	④森林所有者に対する啓発	3						
I-2 効率的で 持続可能 な林業経 営の実現	①森林整備の低コスト化の推進					<ul style="list-style-type: none"> <li>・金沢産材供給量</li> <li>・林内路網整備延長</li> <li>・高度技術研修の開催数</li> <li>・里山特産品の品目数</li> </ul>	2,500 m <sup>3</sup> / 年	1,817 m <sup>3</sup> / 年
	②ICTの活用						15,000m / 年	17,813m / 年
	③優れた技術者の育成						3回 / 年	0回 / 年
	④特用林産物の生産振興	1		1			5品	2品
I-3 病虫害及 び獣害対 策の推進	①松くい虫対策の強化					<ul style="list-style-type: none"> <li>・抵抗性マツの植栽本数</li> <li>・緩衝帯整備町会数</li> </ul>	20,000本	18,220本
	②クマ等野生獣対策の強化	3			1		25町会	16町会

重点施策	施策の方向	事業効果判定				主な指標	目標値 (2025年)	実績値 (2017年)
		A	B	C	D			
Ⅱ-1 金沢産材 の利用拡大	①公共利用の拡大	2				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぬくもりの教室整備数</li> <li>・公共事業における木材使用量</li> <li>・柱使用本数</li> </ul>	60校	35校
	②民間需要の更なる開拓	1					700 m <sup>3</sup> /年	264.3 m <sup>3</sup> /年
	③利用拡大に向けた情報発信						276,000本	165,947本
Ⅱ-2 未利用森林資源の活用	①林地残材等の利用拡大	1		1		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設での木質ペレット使用量</li> </ul>	100 t	15.5 t
	②新たな利用方法に関する情報収集・研究							
Ⅲ-1 森に親しむ活動の推進	①「金沢の森育」の推進				1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座開催数</li> <li>・森林イベント参加者数</li> </ul>	40回/年	23回/年
	②森と触れ合う機会の創出						8,000人/年	6,831人/年
	③森からの魅力発信							
Ⅲ-2 市民や企業等との協働による森づくりの推進	①市民協働の森づくりへの支援	1				<ul style="list-style-type: none"> <li>・森づくりサポートバンク登録者数</li> </ul>	10,000人	5,956人

#### 施策Ⅰ類（健全な森林の育成・整備）

施策は有効に機能しており、事業の成果もある程度上がっている。成果が不十分で見直しが求められる事業も一部あるようだが、全体としては現行方針の継続が推奨される。

#### 施策Ⅱ類（森林資源の活用拡大）

この類は指標が目標を大幅に下回っており問題がある。目標を着実なレベルに設定し、できることから確実に行うことが必要である。

#### 施策Ⅲ類（森づくり活動の推進）

指標を見る限り目標値と現状には隔たりがあるが、この類は「未来につなげる森づくり」という目的のために、市民と森との距離を近づけようとする間接的な事業である。地道に継続することが必要であり、その中で人気のないイベントを再考する等の工夫が求められる。



### 【意見】

「森林資源の活用拡大」という基本方針に基づく事業については、施策は機能しているものの、成果指標の実績値が目標値を大幅に下回っている。その原因を検証して、施策を変更するのか目標値を変更するのかを検討する必要がある。

## 第2章 各論

### 1 中山間地域活性化外部人材活用事業費

#### (1) 事業概要

総務省「地域おこし協力隊」制度（平成 21 年度創設）を活用し、中山間地域に「金沢市地域おこし協力隊」を設置する。

#### (2) 監査結果

##### ①委託事業の契約事務等の適正性について

現在 2 名いる金沢市地域おこし協力隊員が赴任地である中山間地域へ赴任してから 2 年しか経過しておらず、活性化にどれくらい役立っているのか、また、最長 3 年の委嘱期間の終了後、隊員の定住及び定着に繋がるのかは現時点では判断できない。ただ、総務省による平成 29 年 9 月に公表された「地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果概要」によれば、平成 29 年 3 月 31 日までに任期を終了した地域おこし協力隊員累計 2,230 人のうち 1,396 人（63%）が活動地と同一市町村内又は近隣市町村内に定住していることが報告されており、活動地への定住に関しては一定の効果を表している。

平成 27、28 年度に実施されていた「金沢で農業」プロジェクト推進事業では、定住者は最終的にはいなかったとのことであるが、当該事業では、国が提供する地域おこし協力隊制度に関する情報等活用しながら、現隊員の中山間地域への定住定着に繋がるような支援をしっかりと行っていくことが必要である。

### 2 中山間地域活性化トライアル推進事業費

#### (1) 事業概要

中山間地域の集落活性化ビジョンの作成を支援し、その実現に向けた活動に対し補助金を交付する。

#### (2) 監査結果

##### ①交付事務の適正性について

平成 29 年度交付実績全 4 件のうち 1 件について、事業実績報告書の審査において、交付先から事業支出を証する資料として提出が必要とされている領収証の写しが添付されておらず、担当課においても資料の確認がされていなかった。補助金の交付事業では、補助金交付事務取扱規則において、補助事業実績報告書に当該補助事業に係る収支の状況を明らかにした書類を添えて報告することが規定されており、支出を証する証憑とともに事業完了を確認する必要がある。提出が規定されている書類については、漏れがないよう提出を求め慎重に審査する必要がある。

## 【意見】

補助事業実績報告書の審査では、書類の確認漏れがないように慎重に審査する必要がある。

### 3 中山間地域活性化計画策定事業費

#### (1) 事業概要

都市計画マスタープランの改定作業との整合性を図り、各地区でワークショップを開催し、計画を作成する。

#### (2) 監査結果

##### ①中山間地域活性化トライアル推進事業費との内容の重複について

当該事業は、事業目的が中山間地域活性化への計画策定であるが、同じような趣旨で「中山間地域活性化トライアル推進事業費」がある。両者の違いは、前者は市が主導し、民間事業者に調査・診断、計画策定までを委託する事業であり、後者は、地域の生産組合や地区振興会等に活性化ビジョンの作成を委託するものである。また、中山間地域活性化トライアル推進事業費は活性化ビジョン策定が集落単位であるのに対し、当該事業は複数の集落を含むより広域的な地区単位での計画策定を目的としている。当該事業では、対象地域の範囲が異なるものの10地区全118集落について活性化計画を策定することを委託していることから、中山間地域活性化トライアル推進事業費におけるビジョン策定の委託事業と内容が重複する可能性があると思われるが、資料を検討した結果、ビジョン策定において同一の事象について二度策定しているようなものはなく、直接的な重複の存在は認められなかった。

### 4 中山間地域遊休農地活用就農者支援事業費

#### (1) 事業概要

中山間地域の遊休農地を活用し、野菜、花き等の生産を行う新規就農者に対し補助金を交付する。

#### (2) 監査結果

##### ①事務の適正性について

当該事業は、補助金の交付対象経費である土地の賃借料において、対象となる土地の条件に野菜や花き等の栽培を挙げており、水稻は対象外となっている。補助金の交付申請初年度には、営農計画書が提出され、農地の所在地や取得方法、経営農地の面積、栽培作物等が記載されるが、次年度からは計画書の提出は義務付けられていない。担当課では、都度、農地の所在地から現況地目や面積を調査するが、現況地目が「田」となっている場合もあり、実際にその農地で野菜、花き等が栽培されているかは、提出資料からは判断できない場合がある。栽培状況については、少なくとも年に1回は現地確認を行っているということであるが、その際の現地写真を実績報告書審査の際の参考資料とするなど、栽培状況についても実際の状況が確認できる資料を添付する必要がある。

**【意見】**

土地の賃借料に対する補助金の交付では、農地の栽培状況が確認できる資料を添付する必要がある。

**5 イノシシ等獣害防止対策事業費**

(1) 事業概要

イノシシ等による獣害を防止するため、防護対策、捕獲対策、捕獲イノシシ等の処理・処分、捕獲従事者の育成、環境整備等の事業に対し補助金の交付等を行う。

(2) 監査結果

①委託事業の事務の適正性について

平成 29 年度の捕獲駆除業務において捕獲されたイノシシは 1,699 頭であり、そのうち収集業務において収集されたイノシシは 384 頭であった。担当課では、残りの 1,000 頭以上のイノシシについて、最終的にどのように処分されたか全てについて把握してはいないということであったが、捕獲したイノシシ等については、環境衛生上の問題もあることから、最後どのように処分されたかを把握し問題がないことを確認する必要がある。

**【意見】**

捕獲駆除業務により捕獲されたイノシシ等について、市が責任を持って最終的な処分方法を確認する必要がある。

**6 中山間地域朝市開設等支援事業費**

(1) 事業概要

中山間地域において新規に朝市・直売所を開設する場合、又は、既存の朝市・直売所の建物及び付帯設備の改修を行う場合に補助金を交付する。

(2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

**7 まちなか地域イベント朝市出店支援事業費**

(1) 事業概要

金沢山里朝市回廊連絡会に加入する団体が、まちなか地域イベントに出店する際に係る費用につき補助金を交付する。

(2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 8 農業後継者分家住宅等建築支援費

### (1) 事業概要

金沢市が指定する里山地域（市街化調整区域及び都市計画区域外の区域）において、戸建て住宅又は伝統工芸従事者工房を新築し、又は購入する者に対する奨励金の交付、また、その際に必要な道路施設等を整備する場合の当該道路施設等の整備に要する費用に対する補助金を交付する。

### (2) 監査結果

#### ①事業の利用実績について

過去5年間の事業実施状況を見ると、平成27年度と平成29年度は交付実績がなく、それ以外の年度においても、住宅等建築に対する補助金交付が1件もしくは2件、道路施設整備に対する補助金が1件のみという利用状況である。当該事業を積極的に推進するという方針ならば、補助対象者を農家の分家世帯員や新規就農者、伝統工芸従事者以外にも広げることや、戸建て住宅の購入以外にも中古住宅の改修への補助等、より多くの方が中山間地域への移住・定住を考えられるよう支援内容の見直しを検討する必要がある。

#### 【意見】

補助金の利用実績が極めて少ない。当該事業を積極的に推進するという方針であるならば、中山間地域への移住者・定住者促進のため、支援内容の見直しを検討する必要がある。

## 9 金沢湯涌みどりの里運営費

### (1) 事業概要

金沢湯涌みどりの里の管理運営を行い、市民への施設及び設備の提供、農業体験等の各種イベント事業を実施する。

### (2) 監査結果

#### ①修繕費支出の事務の適正性について

平成29年度事業実績5件の修繕費支出について監査手続を実施した結果、果樹園再整備工事において、通常であれば一つの工事内容と思われるところ、分割発注を行ったものがあつた。

果樹園再整備工事は、当初の計画が平成28年度に策定されており、その後工法の変更等により平成29年度に実際の工事に着手している。当初は、予算9,000千円の3ヵ年工事であったが、最終的に決定した計画では予算9,480千円の6ヵ年工事となっている。平成29年度に行われた第1期工事は、試掘等を含めた試験的なその1工事（金額：486,000円）と、その後、同様の工事が場所を変えて行われたその2工事（1,296,000円）とその3工事（486,000円）によっている。

本来、1,300,000円を超える工事については一般競争入札による契約が原則である。第1期工事では、最初のその1工事は試験的な工事ということもあり、少額工事として随意契約によっているが、その2、その3工事については、一括発注では工事完了が降雪時期までに間に合わないとの理由で工事を分割し少額工事として随意契約を行っており、契約の方法として適切ではない。

6ヵ年計画での第2期以降も、同一の工事が毎年1,296千円で計画されており、随意契約が可能となる金額を設定したのではないかととれる。

契約の方法として、人命に関わるなど公共上緊急性を要した案件でない限り、安易に随意契約の方法を取るべきではなく、競争性や公平性の確保という点からも原則どおり一般競争入札による必要がある。

**【意見】**

少額工事として随意契約によるのではなく、一括発注による一般競争入札の契約方法を検討する必要がある。

②施設管理の状況について

屋内施設である農産物加工交流センター内の農産加工室には、湯涌朝市を運営しているファームみどりの里組合が所有している保冷库やのぼり旗等の備品が置かれ、市所有の設備等と混在していた。また、食品を扱う施設となっているが、加工室内に朝市の商品が無造作に置かれ、備品が雑多に加工室の隅に積まれているなど、衛生上の問題があることは当然であるが、管理上も適切であるとは言えない状態であった。

設備等の設置管理については、ファームみどりの里組合と市との間には取決め等がないまま現状に至っているとのことだが、農産加工室はファームみどりの里組合だけではなく希望する他の団体等も当然に利用することができるのだから、整理整頓を行い衛生上の配慮も当然に適切な管理を行うべきであり、管理が不十分な場合には市が指導監督する必要がある。

**【意見】**

市所有の設備と他の団体が所有する設備を明確に区別し、適切に管理する必要がある。

③現金管理について

当該施設は、施設利用につき使用料を収受している。常駐している職員は非常勤の所長が1名であり、受付や日々の事務作業を全て一人で行っている。現金の取扱については、出納帳は作成しておらず、収受した現金はその日のうちに金融機関に預け入れるということであった。所長が全ての事務を行っているため、事務量を減らし省力化するとしても、現金の取扱は慎重に行うべきであり、盗難等の防止のためにも収受の記録と現金の適切な管理が必要である。

**【意見】**

現金の盗難等防止対策を講じる必要がある。

④施設の利用状況について

農産物加工交流センター内のもち加工室の利用は、条例においてその利用の対象者が「農業を営んでいる者で構成する団体」と規定されている。平成29年度の利用実績85回は、全てファームみどりの里組合の利用によるものであった。施設のパンフレットや金沢市のホームページでは、施設利用の案内として農産加工室と研修室のみが記載されており、もち加工室の利用に関する案内はどこにもない。つまり、もち加工室の利用について全く周知されていない状態となっている。

条例では、特定の団体のみの利用を規定しているのではなく、農業団体であれば湯涌地域のみならず他地域の団体であってもその利用が可能であり、平等・公平な利用を前提とする公の施設として、もち加工室についてもパンフレットやホームページで案内する必要がある。

**【意見】**

もち加工室の施設利用案内についても、他の施設同様に周知する必要がある。

当該施設は、平成 14 年 5 月に国の補助事業「農村資源活用農業構造改善事業」等を活用し整備されており、現時点で 16 年を経過している。当初の計画における基本目標には、都市住民が農作業を体験することによる農業への理解促進や都市住民との交流拡大、地域特産物の加工や調理体験を通じて都市農村交流の拡大推進、農村女性や高齢農業者の生きがいの場の創出が挙げられている。施設の利用状況については、市民農園が 102 区画ある内の 9 割以上が常に利用されており、そば打ち体験教室参加人数も増加傾向を示し、市民との交流に一定の効果を得ていることが認められるが、交流人口は特定のイベントや時期によって限定的であり、当初の目標が十分に達成されているかは疑問である。特に、敷地内の果樹園については、親子梨収穫体験が市内在住の親子 10 組（2 から 4 人／組）を対象として収穫体験等が年 2 回行われているだけで、その維持整備に必要な費用に比べ利用者数が十分とは言えない。果樹園は現在再整備中であり、将来的には施設も老朽化に伴い当然に修繕が必要となってくる。

今後予想される修繕費や維持管理コストの増加に見合うだけの施設利用が活発に行われることはもちろんであるが、より効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度の導入等を検討する必要がある。

**【意見】**

効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度の導入等を検討する必要がある。

## 10 鳥獣害対策支援事業費

### (1) 事業概要

生産者団体から猟友会への銃器による駆除委託に対し補助金を交付する。

### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 11 集落営農組織等経営複合化・多角化支援事業費

### (1) 事業概要

集落営農組織や農業法人が経営の複合化・多角化を目指した取組を行った場合に、関連事業に対し補助金を交付する。

### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 12 集落営農組織設立促進機械設備導入支援事業費

### (1) 事業概要

集落営農組織等が水稻の生産に必要な機械設備を導入した場合に補助金を交付する。

### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 13 学校体験農園推進事業費

### (1) 事業概要

地元農業者の指導の下に、小学生が野菜づくりについて、種まきから手入れ、収穫までの農作業を体験する。

### (2) 監査結果

#### ①事務の適正性について

平成 29 年度事業実績のうち 16 件について監査手続を実施した結果、2 件について委託料の計算間違いが発見された。事業実施要領では、委託料は「栽培農地面積、種苗数、肥料数その他を考慮して定める。」とあり、各積算基準が明確に定められ、栽培農地面積に一定の単価を乗じて計算されている。栽培農地には、学校の敷地内の土地を利用した場合と栽培指導者の農地を借用し事業が実施される場合があり、平成 29 年度実施事業全 23 件の内 8 件が借地によるものであった。そして、委託料の計算間違いが見られた 2 件は両者とも借地による実施事業であった。借地を使用している場合であっても、農地面積と栽培農地面積が同じ場合には間違いはなかったが、両者が異なっている場合に間違いが発生しており、栽培農地部分を含む全農地面積を計算対象としていたために起きた算定ミスである。

委託料は委託契約を締結する時点で算定されるため、事業申込書に記載されている面積を基に計算される。今回のケースでは、事業申込書に農地面積と栽培農地面積の二つの記載欄があるため起こった間違いであり、必要な情報のみを記載させるよう申込書の記載欄を改良する方法もあるが、事業実施要領の内容を適切に把握した上で事務処理を行うべきである。

#### 【委託料の算定ミスがあった事例】

	農地の所在地	農地面積	栽培農地面積	あるべき委託料	支出額
A 校	借地	546 m <sup>2</sup>	320 m <sup>2</sup>	123,000 円	136,000 円
B 校	借地	519 m <sup>2</sup>	240 m <sup>2</sup>	114,000 円	134,000 円

#### 【指摘事項】

委託料の算定では、事業実施要領の内容を適切に把握し、算定要件となる事項をしっかりと確認した上で事務処理を行うべきである。

## ②委託料の積算基準について

委託料の積算基準は、耕起・畝立て作業料、種苗費、肥料・資材費、指導謝礼金及び農地提供料の項目ごとに参考となる価格を基に単価が定められている。これら単価について、担当課に確認したところ、少なくとも過去5年間は見直しされていないということであった。委託料が妥当な金額であるかどうか、積算基準の項目ごとに定期的に価格調査を行い、必要な場合には適時に単価見直しを行う必要がある。

### 【意見】

委託料の積算基準について、定期的に価格調査を行い、必要な場合には適時に単価見直しを行う必要がある。

## 14 金沢女性農業者育成事業費

### (1) 事業概要

女性農業者の交流や研修、意見交換会や講演会の開催等を通じて、女性農業者の掘り起しや育成を行っていく。

### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 15 金沢農業大学校運営費

### (1) 事業概要

金沢農業大学校を設置運営し、野菜の栽培技術等の研修及び農業に対する理解を深める講座の開催等を行う。

### (2) 監査結果

#### ①資材等の管理状況について

金沢農業大学校の視察を実施した結果、廃材や備品等の管理、保管状況について改善すべき点が見られた。

まず、ほ場の一角にビニールハウス等で使用された金属製パイプが、何本も無造作に山積みされ放置されていた。センター担当者に質問したところ、それらは不用となったパイプであり、業者に依頼し回収してもらうため置いてあるということであった。廃棄されることが決定した不用品とは言え、完全に廃棄されるまでは市の資産であり、過去には、国内において農業用資材である金属製パイプが盗難にあったという事例もあることから、そういう事態を防止するためにも業者による回収時までには適切に管理保管する必要がある。

さらに、研修生が収穫した野菜を市場に運ぶ際に使用する野菜の種別ごとの箱詰め用ダンボールが資材庫に大量に積まれていたが、これらの在庫数量について受払簿等はないということであった。平成29年度の購入数量は1,500枚であり、単価は1枚63円から211円と大きさ等によってバラバラであるが総額にして16万円以上となる。農業センターの担当者によれば、これらのダンボールは野菜ごとに担当者が決まっており、数量管理については、各担当者が資材庫の在庫



分を見ながら随時不足分が発注されるということであった。ダンボールに関わらず、肥料等研修で使用する農業用資材について、持ち出しや盗難等が発生するおそれがあることから、在庫数量を把握できるような管理状況が望ましい。

**【意見】**

不用品や農業用資材について、盗難等防止のため適切に管理する必要がある。

**16 農業大学校修了生就農支援費**

(1) 事業概要

農業センター職員等による栽培技術や営農計画等の指導及び施設・機械の導入等初期投資に係る費用に対し補助金を交付する。

(2) 監査結果

①早期離農者への対処について

補助対象者の条件として5年間以上の就農が義務付けられているが、過去の早期離農者の状況は次のとおりであり、補助金の返還請求が行われていた。

大学校修了者数 (a)	就農者数 (b)	5年以内の離農者数 (c)	備 考
99名	74名 (b/a 74.7%)	2名 (c/b 2.7%)	返還済 1名、返還中 1名

**17 「金沢農巧会」技術支援費**

(1) 事業概要

金沢農業大学校就農支援チームを設置し、栽培技術、販売及び出荷、経営等に関する指導及び支援を行う。

(2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

**18 金沢おやこ農業塾運営費**

(1) 事業概要

親子で行う農作業体験を通し、金沢の農業や地場農産物への理解を深めてもらう「金沢おやこ農業塾」の運営を行う。

(2) 監査結果

①事務の適正性について

金額、件数とも5年間変動がないが、平成27年度から開講日以外でも自主管理を行う栽培区画を設置し、希望者に栽培管理をさせることでより深く農業への理解を深めてもらう機会とする

など、各年度の最終講座終了後に行うアンケート結果や参加者の声を基に、次年度の栽培品目の見直しや作業メニューを工夫するなどの改善活動は行われていた。

## 19 金沢産高品質ブランド米安定出荷施設等整備事業費

### (1) 事業概要

- ・米食味分析システムの導入
- ・水稲共同乾燥調整施設整備
- ・酒造好適米専用の共同乾燥調整施設整備

### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 20 都内ホテル金沢食文化発信事業費

### (1) 事業概要

都市センターホテルにて、金沢産食材を使用したメニューを提供する金沢フェア「五感にごちそうかなざわ月間」を開催する。

### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 21 河北潟農産物ブランド化推進費

### (1) 事業概要

- ・河北潟農産物ブランド化推進連絡会の開催
- ・河北潟農産物PRリーフレットの作成
- ・親子収穫体験ツアーの開催

### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 22 加賀野菜等ブランド力向上事業費

### (1) 事業概要

金沢市農産物ブランド協会（以下「ブランド協会」という。）に補助金を交付し、ブランド認定事業、情報収集・発信事業、消費宣伝・販売促進事業を行うとともに、ブランド協会職員の配置を行う。

### (2) 監査結果

①ブランド協会は平成29年度において以下の4つの事業を行っている。

#### i 協会事業

協会事業には、ブランド認定事業（ブランドシールの作成・配布等）、情報収集・発信事

業（ホームページの作成等）、消費宣伝・販売促進事業（パンフレットの作成、新聞広告等）がある。金沢市からの補助金、農業団体等の負担金で運営を行っている事業である。

ii 加賀野菜取扱店登録制度推進事業

加賀野菜ブランド力の向上のため、加賀野菜取扱店を登録する事業である。

収入としては加賀野菜取扱店の登録料収入、支出としては登録証作成料などがある。

iii 加賀野菜加工品認証制度推進事業

加賀野菜ブランド力の向上のため、加賀野菜を使用した加工品の認証制度を推進する事業である。収入としては商品の認証料、支出としては認証書の作成費などがある。

iv 金沢市からの受託事業

平成 29 年度においては以下の 4 事業の委託を受けている。

- ・加賀野菜等消費拡大事業
- ・加賀野菜等魅力発信事業
- ・都内ホテル食文化発信事業
- ・首都圏加賀野菜等 P R 強化事業

平成 29 年度における上記事業 i ～事業 iv の収支の概要は以下のとおりである。

(単位：円)

		事業 i	事業 ii	事業 iii	事業 iv
収入	金沢市補助金	3,500,000	—	—	—
	負担金	1,500,000	—	—	—
	事業収入	—	60,500	37,500	8,600,000
	その他	57,737	—	—	—
	前年度繰越金	—	135,338	70,434	—
	合計	5,057,737	195,838	107,934	—
支出	事業費	4,854,461	99,421	35,944	8,600,000
	会議・事務費	203,276	—	—	—
	次年度繰越金	—	96,417	71,990	—
	合計	5,057,737	195,838	107,934	—

上記のとおり、事業 i 及び事業 iv については繰越金がいずれも 0 円となっている。

ア 事業 i（協会事業）について

事業 i に関して繰越金が発生してもブランド協会として特段の不都合はないものの、年度末の最終支出の案件で、業者と価格交渉ができるものについては価格交渉を行い、結果として次年度への繰越金が 0 円になっているとのことであった。確かに、必要と認められる活動の中で、最終支出において適正な価格交渉が行われ、結果的に繰越金が 0 円になっているに過ぎないのであれば、無駄な支出とは言えない。協会事業はブランド協会の全般的事業が主体であり、各支出の必要性を個別に判断することは難しく、本監査において、支出の必要性に疑問が生じるものは検出されなかった。

イ 事業 ii（加賀野菜取扱店登録制度推進事業）及び事業 iii（加賀野菜加工品認証制度推進事業）について

加賀野菜ブランド力の向上のため、加賀野菜の販売店や加工品、加賀野菜料理提供店を登録し、登録料収入を得て登録証を発行するものである。平成 30 年 4 月 1 日時点までの登録店舗数の推移は以下のとおりである。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
加賀野菜販売店登録件数	82	87	63	62	64	62	61	60
加賀野菜料理提供店登録件数	76	82	92	83	86	77	81	72
加賀野菜加工品認証件数	40	54	54	48	54	51	56	48

制度発足は平成 21 年である。加賀野菜販売店については制度発足当時（H21：66 店舗）よりも減少しており、加賀野菜料理提供店については一時期増加しているものの、その後減少傾向に転じている。加賀野菜加工品認証件数はおおむね横ばいである。金沢市内の数ある店舗の中で、登録件数が 50～70 件というのはあまりにも少ないと言わざるを得ない。

また、制度発足後 10 年弱が経過しているにもかかわらず、登録件数が増加していないことからすれば知名度が高いとは言えず、登録店からすれば、登録料を負担してまで登録をするメリットが乏しいという要素もあるように思われる。登録をしなくても加賀野菜の販売は可能であることからすれば、登録店が登録するメリットは、この登録証の知名度にかかっているが、制度発足後 10 年弱が経過しても知名度は上がっているとは思われない。

本事業はブランド協会内の事業であり、また、同事業に直接的に補助金は拠出されていないが、金沢市は人件費を負担していることからすれば同事業においても効率性等は求められてしかるべきであると考ええる。

なお、平成 27 年度に金沢市において実施された事務事業評価においても、「加賀野菜取扱店の登録件数が伸び悩んでいることから、原因を究明するとともに、新たに策定した『金沢産農産物ブランド新戦略』を踏まえ、より効果的な内容に見直す必要がある」として、「見直し」意見が付されている。この意見を踏まえ、金沢市では、平成 28 年度以降、パンフレットのリニューアル（加工品の追加）や英語版を作成したほか、プレゼント企画（キャンペーン）を実施するなどの対策を講じている。

しかし、平成 28 年度以降も登録件数は伸びておらず、対策は十分な効果を上げているとは言いがたい。よって、ブランド協会内において、事業内容の見直しを議論する必要がある。

**【意見】**

ブランド協会の構成員として、加賀野菜取扱店登録制度推進事業及び加賀野菜加工品認証制度推進事業について、事業内容の見直しを議論する必要がある。

## 23 加賀野菜等消費拡大事業費

### (1) 事業概要

- ・商店街と連携した加賀野菜フェア
- ・加賀野菜購入キャンペーン
- ・加賀野菜料理教室
- ・加賀野菜加工講習会
- ・加賀野菜販売店、料理提供店、加工品一覧を記載したパンフレットの作成

### (2) 監査結果

①ブランド協会に委託費を拠出して実施している事業である。平成 29 年度は金沢百番街でフェアを行い、各店舗において加賀野菜を使用した商品の販売を行ったところ、約 700 万円の売り上げがあった。加賀野菜取扱店等の登録に繋がっていないとしても、一定の売り上げが上がっていることからすれば、加賀野菜の知名度向上の効果はあると考えられる。よって、本事業の実施について特段の問題は認められない。

## 24 食べよう学ぼう加賀野菜等推進事業費

### (1) 事業概要

- ・学校米飯給食で使用する金沢産 1 等米と 2 等米の価格差を負担
- ・保育園・学校給食への地場農産物の提供及び生産者交流会の開催
- ・小学 5 年生向け加賀野菜副読本の作成・配布

### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 25 首都圏加賀野菜等 P R 強化事業費

### (1) 事業概要

金沢市農産物ブランド協会に以下の事業を委託

- ・友好交流都市における加賀野菜 P R 事業
- ・金沢クラフト魅力発信拠点における食文化発信事業

### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 26 加賀野菜等魅力発信事業費

### (1) 事業概要

金沢市農産物ブランド協会に以下の事業を委託

- ・加賀野菜の多言語版ホームページ作成
- ・加賀野菜のあゆみ伝承制作
- ・食文化講演会開催業務

## (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 27 加賀野菜等重点品目振興対策事業費

### (1) 事業概要

畑地帯総合整備事業（担い手育成型）の受益者負担金の一部を補助し、向粟崎地区の畑地帯における用水施設の改修を行う。

### (2) 監査結果

①市町負担金は属地主義をとるため、通常、全額内灘町の負担となるが、当該事業の受益者に内灘町民がおらず、大野町生産組合員（金沢市民）のみとなるため、内灘町の負担が大きくなることから、内灘町負担分（15%）の3分の2（10%）を受益者負担とし、同額（10%）を金沢市から補助することとしたものである。

②平成28年度から受益者（大野町生産組合）の負担割合が10%から5%に減少しているが、これは国のガイドラインが改正されたことによる。当初の負担割合は、「国営及び都道府県営土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針について」（平成3年5月31日付け3構改D第389号構造改善局長通知）により定められたものであるが、その後、このガイドラインが平成28年度に改正されたため、これに基づいて平成28年度以降の負担割合が決められたものである。

よって、特段の問題は認められない。

## 28 加賀野菜産地活性化推進事業費

### (1) 事業概要

加賀野菜の産地の課題を解決し、栽培技術の継承と産地の活性化を図るため、栽培実証圃の設置や技術講習会の開催のほか、生産拡大活動等の支援を行う。

### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 29 加賀野菜優良種苗保存供給事業費

### (1) 事業概要

加賀野菜の優良種苗の保存と供給及び茎頂培養技術による茎頂培養苗の生産と供給を行う。

### (2) 監査結果

①加賀野菜15品目のうち11品目について農業センターで種苗を生産し、品質が劣化しないように保存している。現地実証圃では、サツマイモの培養苗と現地の系統との比較試験を行い、優良系統を農家に提供している。なお、15品目中4品目（加賀れんこん、たけのこ、せり、くわい）が対象となっていない理由は、栽培できるほ場がないためである。特記すべき事項は発見されなかった。

### 30 機能性を活かした高付加価値化推進事業費

#### (1) 事業概要

加賀野菜の中から機能性表示食品又は栄養機能食品の候補を選び、その成分調査を行う。

#### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

### 31 加賀野菜産地生産基盤強化事業費

#### (1) 事業概要

加賀野菜の生産や出荷に必要な機械・施設の導入に対し補助金の交付により支援する。

#### (2) 監査結果

①事業費のうち一定額を補助金として拠出しているが、事業費の確定に当たっては、金額が小さい事業を除き、入札が行われている。その入札手続において、指名競争入札が実施されており、3社が指名されて入札が行われているが、事業主体が農協の部会である事業について、農協が指名業者として入札に参加している。事業主体が農協の部会であり、農協の部会が農協を入札参加者として指名しており、入札立会者も農協の部会の構成員である。また、予定価格は「未公表」とされているが、予定価格は農協が作成した見積書がベースになっている。

そして、平成25年度から平成29年度まで5年分の資料を閲覧したが、平成25年度の1件を除き、指名業者は毎回ほぼ同じ会社であり、落札者は全て農協である。農業用機材等を取り扱う会社が、金沢市内に農協以外に数社しかないとは考えがたく、また、農協が参加した入札は全て農協が落札している。この状況では適切な入札が行われたか否かが判然としない。

この点について他の事業も含めて調査すると、事業費の確定に当たって、「入札が行われていないもの」、「一般競争入札が行われているもの」、「指名競争入札が行われているもの」の3通りがあった。金沢市の補助金交付に関する規程において、入札に関する定めはなく、補助金の交付決定後に入札を行うかどうかについては、各補助事業者の自主的な判断に委ねられている。市が行う補助金の交付決定に当たっては、見積りや市場価格等を参考に単価審査を行い、適正価格を上限に補助金の交付決定を行っている。この交付決定後に入札を行うか否かは各補助事業者の自主的な判断に委ねられているのであるから、交付決定が適切に行われているのであれば、仮に入札手続が不適切であったとしても、補助金が不適切に支出されているということにはならない。とすれば、補助金の交付決定に当たっての単価審査が適切に行われているかが問題である。

この点調査したところ、金沢市においては単価審査の具体的方法に関する規程はない。本事業に関する資料を閲覧したところ、単価審査は見積書に基づいてなされており、その見積書の作成者は農協であった。閲覧した資料の中において、市場価格等を基に単価審査が行われているものは見当たらず、農協が見積書を提出して、その見積書に基づいて補助金額が決定しているというのが現状であると考えられる。

このように、補助金交付決定額は農協が作成した見積書を「適正」と判断して決定されているのであり、補助金額の前提となった事業費については、農機販売会社と農協が入札で争って農協が全て落札している結果に鑑みれば、事業費は高額のまま確定している可能性が否定できない。

以上の結果に鑑みれば、補助金交付決定の際の単価審査が適切に行われているとは言い難く、単価審査の具体的方法の定めがない現状には問題があると考える。

**【意見】**

補助金額を確定する際に、補助対象者の事業費の見積額を補助金額の根拠とする場合は、その見積額の妥当性について検討する必要がある。現状は、事業主体が農協の部会である事業の一部に、見積額の妥当性に疑義があるものが見受けられる。単価審査の方法を再考し改善する必要がある。

(注) 上記意見は、「35 加賀野菜等高温乾燥対策産地強化事業費」においても類似の問題点が検出されている。記載内容が重複するため、その項においては記載内容を簡略化している。

### 32 金沢むかし野菜継承研究事業費

(1) 事業概要

かつて金沢で広く栽培されていた加賀白菜及び伝燈寺里芋について、栽培実証圃設置による品質の安定化や連作障害対策の研究を行う。

(2) 監査結果

①加賀野菜は、「昭和20年以前から栽培され、現在も主として金沢で栽培されている野菜」を対象とするものであるが、一定の生産量がある15品目が加賀野菜として認定されているところ、認定対象外の加賀白菜や伝燈寺里芋も後世に残すべく、品質の安定化や連作障害対策の研究を行う事業である。事業実施の必要性・合理性は認められる。

### 33 地域農産物づくり協働活動支援事業費

(1) 事業概要

生産者が、大学等と連携して行う地域農産物を利用した新レシピの開発等の協働活動を支援する。

(2) 監査結果

①平成29年度において、青かぶについては料理のレシピ集のとりまとめや加工調理講習会の実施等がなされており、ゆずについては大学と連携した新製品の開発検討や開花見学会の開催等がなされている。平成26年度から平成28年度も毎年度200千円の予算が組まれているが、各年度に内容見直しが行われていた。特記すべき事項は発見されなかった。

### 34 砂丘畑防砂垣改修支援事業費

(1) 事業概要

防砂垣の修繕整備を支援することで、「金沢そだち」のすいか、だいこんの産地維持及び安定生産を図る。

(2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。



### 35 加賀野菜等高温乾燥対策産地強化事業費

#### (1) 事業概要

近年の夏季の高温乾燥により、加賀野菜等において生産不良や品質低下等が生じていることから、加賀野菜等の高温対策資材の導入に対し補助金の交付により支援する。

#### (2) 監査結果

①本事業においても、「31 加賀野菜産地生産基盤強化事業費」と同じ問題が検知された。補助対象者である農協の部会によって指名競争入札が行われている。その指名競争入札では、3社程度が指名されて入札が行われているが、その中に農協が含まれている。平成 25 年度から平成 29 年度まで 5 年分の資料を閲覧したが、指名業者はほぼ同じ会社であり、落札者は全て農協である。結果として、補助金額が適正額より高いものになっている可能性がある。

#### 【意見】

補助金額を確定する際に、補助対象者の事業費の見積額を補助金額の根拠とする場合は、その見積額の妥当性について検討する必要がある。現状は、事業主体が農協の部会である事業の一部に、見積額の妥当性に疑義があるものが見受けられる。単価審査の方法を再考し改善する必要がある。

### 36 金沢の新野菜育成研究事業費

#### (1) 事業概要

加賀野菜以外で新品種を育成等する研究調査を行うものであり、新品種の育成試験及び栽培試験結果等の報告を行う。

#### (2) 監査結果

①農業センターで育成していた新品種は、成果物に個体差が大きかったほか、味の点でも既存品種を超えるものができなかった。効果が表れていないことから、平成 29 年度において本事業は一旦終了することとなった。目に見えた成果は現れなかったが、研究目的や着眼点が不当とまでは言えず、特段の問題は認められない。

### 37 河北潟周辺地区浸水対策事業費

#### (1) 事業概要

河北潟周辺地区の排水機場 17 箇所の改修、緊急修繕及び仮設ポンプの設置を行う。

#### (2) 監査結果

##### ①浸水被害への対応について

##### ア 近年の浸水被害の状況

近年、予測できない豪雨被害が他地域で発生しているが、その点について、大雨・洪水・高潮等による河北潟周辺地区の浸水被害状況や災害発生時における対応について、担当課へのヒアリングを行った。

まず、被害状況については、大雨時やその他の関連情報等を記載した「大雨待機等業務日

誌」を作成しており、その記録より確認を行った。保管している直近5年分の記録によれば、道路冠水等発生、排水機場の状況や修理に関するもの、山間部での土砂被害の記載はあったものの、河北潟周辺地区での農地、農業施設の被害は確認されなかったとのことであった。

また、必要に応じて、次年度の予算編成時に、「大雨待機等業務日誌」や「点検記録簿」を基に、被害状況を確認し、予算要求に反映している。

#### イ 大雨洪水時の対応

大雨洪水注意報、警報等が発表された際には、大雨洪水注意報・警報時の体制・対応のマニュアルに沿って行われる情報収集や状況把握により、現場等での必要かつ具体的な対応を行うことになる。この際の必須の対策としては、河北潟周辺排水機場（17箇所）を運転することになる。この点については、平成29年度の「大雨待機等業務日誌」を閲覧した結果、気象情報を基に、緊急時には待機・パトロールを行い、排水機場の故障対応・仮設ポンプの運転指示を行っていることが確認できた。

#### ウ 浸水被害への国・県との連携について

河北潟周辺地区には、事業規模等により、国や県が設置した排水機場があり、必要に応じて「国営総合農地防災事業」や「基幹水利施設予防保全対策事業」を活用し、国・県と連携し、浸水被害への対策を講じている。

### 38 農業水利施設保全合理化事業費

#### (1) 事業概要

- ・北間排水機場除塵機更新（石川県の事業）のための費用を負担する。
- ・才田地区水利施設改修（石川県の事業）のための費用を負担する。
- ・医王ダム警報設備等更新（石川県の事業）のための費用を負担する。
- ・排水機場二方向受電計画策定

#### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

### 39 土地改良施設維持管理適正化事業拠出金

#### (1) 事業概要

国、県及び市が、それぞれ5年間拠出金を出し合い、二塚排水機場の改修工事を行うものである。石川県土地改良事業団体連合会で拠出金を積み立てており、事業主体は金沢市である。

#### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 40 土地改良施設長寿命化推進支援事業費

### (1) 事業概要

土地改良区が実施する土地改良施設の改修に対して、国、県及び事業主体が各々の負担割合30%を5年間かけて積立をし、事業主体が工事実施年に交付金（積立部分=90%）の交付を受けるものである。金沢市は工事実施年に事業費の10%を補助している。

### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 41 市単土地改良事業費

### (1) 事業概要

要望に基づき、農業用施設等の整備・改修を実施し、また土地改良区・生産組合・農協が実施する事業に対して補助金を交付する。

### (2) 監査結果

#### ①平成29年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について

##### ア 事業の公平性について

##### i 全補助対象

土地改良区（20団体）、生産組合（314団体）、金沢市農業協同組合、金沢中央農業協同組合

##### ii 全施設数

金沢市では把握不可能である。

##### iii 周知の方法

毎年7月、次年度予算要求に向けた要望書提出依頼の際、事業概要を配布している。

##### iv 選定方法

事業の選定については、要望書の提出によりその中から選定している。採択基準については、市単土地改良事業事務取扱要領に記載されており、以下のようになっている。

(採択基準)

第2条 採択については次に掲げるものとする。

(1) 市街化区域外で農作物耕作のための土地改良施設及び農地で別表第1の工種とする。

(2) 工事費が300千円以上のもの。

(3) 水門並びに揚水機にあつては市街化区域内農地に係るものも対象とする。

平成25年度から平成29年度までの各事業年度の要望数は、以下のとおりである。

平成25年度	151件
平成26年度	103件
平成27年度	131件
平成28年度	138件
平成29年度	143件

要望書による事業の選定については、要望の優先順位、地区間の公平性等を考慮して選定しているが、それを疎明する資料は作成されていない。

地区間の公平性であるが、同箇所は災害等で被害があった場合等を除き、原則8年間は事業対象としない。また、土地改良事業は要望に対して行うものであるため、要望のない地区については選定の対象にはならない。したがって、要望がなく、選定の対象にもなっていない地区があるが、特に調査はしていないということである。また、1生産組合に対しておおむね1件の採択を基本としつつも、要望が複数ある場合、緊急性の高さや受益の範囲、また地元負担額を考慮した事業件数とすることにより、公平性に配慮しているということである。

v 事業の公平性のためには

平成25年度から平成29年度までの要望数と決算件数を比較しても、できるだけ各団体からの要望に応えるよう努力していることは推測される。担当課によれば、要望の優先順位や地区間の公平性等を考慮して事業を選定しているということであり、事業選定において細かな配慮がされているようである。ただ、事業の公平性を確保するためにも、事業を選定する際の採択基準を明確にすることが必要であると考えられる。その際、採択基準としては、「市単土地改良事業事務取扱要領」において、工事費が300千円以上という記載があるが、その他の基準も追加して、採択基準をある程度細分化する必要があると考える。

「要望書」の中には、土地改良事業に際しての「受益面積」と「受益戸数」の記載欄があるが、それらの記載を厳格にして、採択基準の中に追加することもできる。要望書や各団体との話し合いの中で出てくる「緊急性」の判断も、採択基準としてあげることができるだろう。

また、地区間の公平性については、同一の地区が対象にならないよう配慮がされているということであるが、この点についても、経年の情報を記載したリストの作成などが必要ではないかと考える。要望がなく選定対象になっていない地区については、周知の方法を工夫することもできるだろう。

**【意見】**

**事業の公平性を確保するため、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。**

(注) 上記意見は、「43 中山間地域活性化農業施設整備事業費」、「44 公共事業関連土地改良事業費」、「46 農道舗装事業費」、「47 幹線用排水路浚渫事業費」においても類似の問題点が検出されている。記載内容が重複するため、その項においては記載内容を簡略化している。

イ 効果の測定について

担当課によると、この事業は土地改良事業であるためその効果は明らかであり、事業完了後の効果を検証する必要がないと考えているとのことである。この点については、補助事業の場合、工事終了時の補助事業実績報告書の中で、「補助事業の目的及び効果」として当該事業による定型的な効果の記載があることでも確認できる。

ただ、事業目的には、農作業の維持管理の軽減と農業生産の効率化を図ると明記してあることもあり、なんらかの形で事後の実態調査や指導などを行い、事業の目的を達成することができたかという観点で、事業の効果について確認する機会が必要ではないかと考える。例えば、一定期間経過後に所定の項目を調査し、改善状況を調査することが考えられる。事業を継続的に行っていくためには、事業の目的が達成されているか、期間を定めて検証する機会も必要であり、その検証の過程で事業を継続していくための改善点を見つけることもできるであろう。

この点について担当課の見解を問うたところ、「一定期間後の効果測定を実施した方がよりよいとは考えますが、簡易な評価方法だとしても、実施するに当たっては評価のための様々なデータを収集・分析する必要があり、年間数百件という件数を考慮すると、作業量が非常に多く限られた人員のなかでは実施は困難です。」との回答があった。小規模な事業を多数行っている現状を鑑みると、やむをえないと監査人は判断した。

(注) 上記見解は、「43 中山間地域活性化農業施設整備事業費」、「44 公共事業関連土地改良事業費」、「46 農道舗装事業費」、「47 幹線用排水路浚渫事業費」においても類似の問題点が検出されている。内容が重複するため、その項においては記載を省略している。

## 42 農地集積促進モデル事業費

### (1) 事業概要

国の補助対象にならない生産組合が行う農地の畦畔除去や客土によるほ場の大区画化に対して補助金を交付する。

### (2) 監査結果

#### ①農地集積促進モデル事業の効果と今後の方向性について

##### ア 事業の選定について

この事業の周知については、市街化区域外の生産組合に対して「農地集積促進モデル事業について」のお知らせを配布している。その中から出てきた要望書により、事業の選定を行っているということである。要望から事業選定までの過程について、平成 29 年度の 1 件を検証したが、その選定過程については適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

また、金沢市としては、事業の対象となるほ場の大区画化につながる地域は特に想定しておらず、そのため対象になりそうな地域に対して、市側からの働きかけは特にない。これまでの事業の結果では、大規模ほ場整備の見込みが小さい市街化区域外縁部での利用が多いのが現状である。

##### イ 事業終了後のアンケート

農作業の効率化等を調査するためにアンケートを実施しているが、その内容について平成 28 年度実施団体分 2 件について、資料を閲覧した。いずれも、この事業の実施により、農作業の効率化や省力化が図られたことが記載されている。

「金沢の農業と森づくりプラン 2025」によれば、基本方針の中で、多様な担い手の育成・確保を掲げており、主な施策の中に大型ほ場整備や水田の汎用化の推進が挙げられている。そのため、将来的には農業法人化も念頭に置いたこの事業は、その目標の達成においては大

きな役割を果たしていると言える。

平成 30 年度においては、3 地区を採択しているが、金沢市では事業の要望が少なく、いまだ農業法人化への道筋がついた団体がないのが現状である。平成 28 年度及び平成 29 年度の要望数は、以下のとおりである。

平成 28 年度	5 件
平成 29 年度	2 件

この事業は平成 28 年度から 3 年間モデル的に実施した事業であるが、現在、事業そのものの来年度以降の方向性等を検討しているということである。その際には、ほ場の大区画化の対象となる地域を想定し、その地域へのアプローチの仕方を考えていく必要がある。また、多様な担い手の育成・確保を目的に掲げている他の課との連携も考えられる。

#### 43 中山間地域活性化農業施設整備事業費

##### (1) 事業概要

耕作条件が厳しい中山間地域において、地元からの要望に基づき、水路・農道等の改修を実施する。

##### (2) 監査結果

###### ①平成 29 年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について

###### ア 事業の公平性について

###### i 周知の方法

毎年 7 月、次年度予算要求に向けた要望書提出依頼の際、事業概要を配布している。

###### ii 選定方法

事業の選定については、要望書の提出によりその中から選定している。採択基準については、市単土地改良事業事務取扱要領に基づいている。

平成 25 年度から平成 29 年度までの各事業年度の要望数は、以下のとおりである。

平成 25 年度	59 件
平成 26 年度	83 件
平成 27 年度	72 件
平成 28 年度	64 件
平成 29 年度	59 件

要望書による事業の選定については、要望の優先順位、地区間の公平性等を考慮して選定しているが、それを疎明する資料は作成していない。

###### iii 事業の公平性のためには

要望の優先順位、地区間の公平性等を考慮して事業を選定しているが、事業の公平性を確保するためにも、事業を選定する際の採択基準を明確にすることが必要であると考えられる。

**【意見】**

事業の公平性を確保するため、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。

#### 44 公共事業関連土地改良事業費

(1) 事業概要

市や県が行う公共事業に対し、用地提供などの協力があつた地域に限定して、地元からの要望に基づき、農業用施設等の整備改修を実施し、又は補助する。

(2) 監査結果

①平成 29 年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について

ア 事業の公平性について

i 周知の方法

毎年 7 月、次年度予算要求に向けた要望書提出依頼の際、事業概要を配布している。

ii 選定方法

事業の選定については、要望書の提出によりその中から選定している。採択基準については、市単土地改良事業事務取扱要領に基づいている。

平成 25 年度から平成 29 年度までの各事業年度の要望数は、以下のとおりである。

平成 25 年度	4 件
平成 26 年度	10 件
平成 27 年度	9 件
平成 28 年度	8 件
平成 29 年度	7 件

要望書による事業の選定については、要望の優先順位を考慮して選定しており、公共事業に協力していただいた地域であるため、採択箇所数は一般の生産組合より多くなっている。しかし、担当課によれば事業を選定する際の資料は作成していないということである。

iii 事業の公平性のためには

要望の優先順位、地区間の公平性等を考慮して事業を選定しているが、事業の公平性を確保するためにも、事業を選定する際の採択基準を明確にすることが必要であると考えられる。

**【意見】**

事業の公平性を確保するため、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。

#### 45 湯涌農村環境改善センター施設整備事業費

(1) 事業概要

湯涌農村環境改善センターは、昭和 50 年に建築されたものであり、現行建築基準法の構造規定に適合していない。したがって、この建物が地震に対してどの程度の耐力があるのかを診断し、実施設計を行い、その設計に基づく耐震補強工事を行うものである。

(2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 46 農道舗装事業費

(1) 事業概要

農道の整備工事を施工する地元団体に対し、金沢市がその整備工事用原材料を支給する。金沢市が支給する整備工事用原材料は、生コンクリート及び側溝用等のコンクリート二次製品のほか、敷砂利とする。

(2) 監査結果

①平成 29 年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について

ア 事業の公平性について

i 事業対象

事業対象は、市で把握している農道が基本であるが、地元生産組合が独自に整備し市に対し報告がないものであっても、農道として機能し受益者も複数ある場合には事業対象となるため、事業対象となる農道全ての延長や場所は把握できていない。また、事業を完了した農道の距離数については、敷砂利、生コンクリートのいずれの支給であっても、同一箇所に対する一定期間後の再支給（敷砂利にあつては飛散、沈下による再敷設、生コンクリートにあつては経年劣化による再舗装）があることや、最低でも 40 年前（昭和 52 年）から実施されている事業であることから、把握することが困難であるため、集計は行っていない。

ii 周知の方法

毎年 7 月、次年度予算要求に向けた要望書提出依頼の際、事業概要を配布している。

iii 選定方法

原材料の支給を受けようとする地元団体は、申請書を市長に提出し、金沢市はその内容を審査し、毎年度の予算の範囲内で原材料支給の可否等を決定する。

平成 25 年度から平成 29 年度までの各事業年度の要望数は、以下のとおりである。

平成 25 年度	132 件
平成 26 年度	126 件
平成 27 年度	119 件
平成 28 年度	135 件
平成 29 年度	116 件

iv 事業の公平性のためには

要望の優先順位、地区間の公平性を考慮しているが、その選定に係る資料は作成していない。事業の公平性を確保するためにも、事業を選定する際の採択基準を明確にすることが必要であると考えられる。

**【意見】**

事業の公平性を確保するため、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。



## 47 幹線用排水路浚渫事業費

### (1) 事業概要

市街化区域外の農業用幹線用排水路に関し、経年による土砂の堆積や積雪及び降雨等による土砂崩壊によって水路が埋没し、人家や農作物に被害を及ぼすおそれのある水路を浚渫することにより、農村集落の生活環境の向上を図る。

### (2) 監査結果

#### ①平成 29 年度実施事業について、事業の公平性・効果の測定について

##### ア 事業の公平性と効果の測定について

##### i 事業対象の把握

農業基盤整備課は市街化区域外が所管であり、市街化区域内の河川、水路等は内水整備課が所管している。また、用排水路の管理者は、地元生産組合であるため、市内全域の用排水路に関する情報は持ち合わせていない。

##### ii 選定方法

事業対象箇所の選定は、幹線用排水路の管理者である地元生産組合が巡視、対応等を行う中で、危険な排水路があれば、市に要望書を提出し、市が必要と判断した場合に事業として選定するという方法をとっている。事業対象となる水害の危険性の高い幹線用排水路は、過去に要望のあった幹線用排水路であり、継続して対応の必要な排水路である。基本的には、年次要望があったものについて事業を実施しているため、以前要望に基づいて浚渫を実施した箇所であっても、年次要望がない場合は支障がないと判断し、事業としては選定していない。ただし、年次要望がない場合でも、臨時に「浸水害危険の懸念あり」等の連絡があれば、随時対応することとしている。

幹線用排水路の管理者は地元生産組合であるため、市は率先して危険排水路のパトロールを行っておらず、危険な排水路の特定等をする作業は行っていない。過去の事案により懸念される排水路については、再度浚渫の可能性があるという認識を持つとともに、外出で付近へ行った際には様子を見る等の対応により、可能な限り浸水害防止に努めている。平成 25 年度から平成 29 年度までの各事業年度の要望数は、以下のとおりである。

平成 25 年度	2 件
平成 26 年度	5 件
平成 27 年度	4 件
平成 28 年度	2 件
平成 29 年度	2 件

要望と過去に浸水被害があった幹線用排水路から事業を選定しているということであるが、要望数については、平成 28 年度と平成 29 年度は 2 件と減少しており、事業件数についても平成 27 年度から平成 29 年度については減少している。この点については、理由は把握しておらず、浚渫の必要な箇所が無かったか、仮にあったとしても管理者である生産組合等で自己対応してきたと考えている。また、過去に要望のあった路線について、総合的に判断し対応の必要な幹線用排水路を選定しているということであるが、「水害の危険性の高い幹線用排水路」について過去からの要望に基づくリストはない。事業選定にお

ける判断については、要領に基づき規模、状況等により総合的に行っているということであるが、その判断を記載した資料はない。

事業件数について、平成 27 年度から平成 29 年度について減少している点につき、原因を把握していないということだが、必要な予算を確保し、事業を継続的に進めていくためにも、幹線用排水路の管理者である地元生産組合に対して、浸水害防止のため、幹線用排水路の適正な維持管理等について周知する必要がある。

**【意見】**

幹線用排水路の管理者である地元生産組合に対して、浸水害防止のため、幹線用排水路の適正な維持管理等について周知する必要がある。

本事業の対象は、過去の経験に基づき、水害の危険性が高いと判断された幹線用排水路である。したがって、要望による事業の選定対象も、担当課が水害の危険性を懸念している対象も、過去に要望があり、事業対象とした幹線用排水路となっている。

要領に基づき規模、状況等により総合的に判断して事業対象を選定しているということだが、日々の事業活動や対象となる事業の選定過程の透明性を確保するためにも、過去の事業活動から作成した「危険性の高い幹線用排水路」のリストが必要であると考えます。また、事業の公平性を確保するためにも、事業を選定する際の採択基準を明確にすることが必要であると考えられる。

**【意見】**

事業の公平性を確保するため、過去の事業活動から作成した「危険性の高い幹線用排水路」のリストが必要である。また、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。

## 48 農道橋りょう補修費

### (1) 事業概要

北陸自動車道と立体交差する跨道橋の断面修復及び剥落防止の補修工事を行う。

### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 49 竹林資源活用事業費

### (1) 事業概要

- ・市が所有する一定の地域の荒廃竹林地域の竹林伐採と、伐採された竹林を破砕・チップ化してマルチング材を作り、市の指定する利用施設に運搬する。
- ・国の民有天然林再生整備事業で伐採された民有竹林を対象とし、廃竹林伐採後 3 年間継続して竹を根絶して広葉樹林化を図るものであり、このために要するコストの 8 割相当の補助金を支出する。

## (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 50 森林境界明確化事業費

### (1) 事業概要

全国的に相続等による山林の所有権引継ぎは管理上の困難を伴うものも多く、山林土地の所有権の境界が不明瞭になっており、森林整備の観点から大きな阻害要因となっている。土地所有者の立会やGPS測量による森林境界の調査を実施し、所有権の境界線の情報をデジタルにて残すことで公共事業としての森林整備を促進する事業である。(委託事業)

### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 51 次世代林業経営者育成事業費

### (1) 事業概要

- ・林業大学校修了生・研修生を中心とした自主研究グループが行う、ぶどう山椒の生産・販売に向けた活動を支援する。
- ・次世代の林業を担う中高生及び大学生等向けの林業体験塾を実施する。

### (2) 監査結果

①短期林業講座実施業務委託について、林業体験塾参加高校生に対してアンケートを実施しており、貴重な体験ができた、林業という仕事を知った、枝打ちをしてみたいなどの実体験に基づいた感想を得ており、将来の林業従事者確保の目的に資する感想がでており、継続して定期的に実施を続けるべき活動と考える。

## 52 金沢林業大学校運営費

### (1) 事業概要

林業大学校を設置し、運営費を市が負担している。

#### 【林業大学校の概要】

- ・開校 : 平成 21 年 4 月
- ・研修生 : 5 期生 12 名
- ・研修期間 : 2 年 (年間 40 日程度)
- ・研修科目 : 林業機械の技能講習、森林保育実習、キノコ栽培実習、森林管理 等

### (2) 監査結果

#### ①支出の内容

金沢市から林業大学校運営費として、金沢森林組合に委託料 8,899 千円が支出されている。金沢森林組合より収支精算書入手し、内容を確認した。

費目	金額（単位：円）	主な内訳
講師謝礼費	554,000	講義毎に講師に対する謝礼 (支出承認伺書 19 枚)
研修生受入費	1,186,547	実習林・林内道路整備工事 375 千円 車両リース料 334 千円 駐車場代 120 千円 教育受講料（延べ 24 名） 115 千円 先進地視察研修助成金 49 千円 等
資材消耗品費	149,509	オイル、ガソリン、こも、ロープ等の消耗品費
教材費等	2,509,322	草刈機 4 台 299 千円 チェーンソー 12 台 1,096 千円 運搬車（チクスピンクレディー） 1 台 302 千円 研修生作業服・防寒コート（延べ 22 名分） 192 千円 先進地視察研修（日帰り） 49 千円
事務運営費	3,880,657	水道代、電気代、通信費、コピー関連費用、事務職員人件費
入校式準備費	190,624	入校式設営費、入校式お弁当代
諸経費	428,541	更衣室借上料 240 千円、リース車ガソリン料、旅費 等
合計	8,899,200	

支出については、全て支出承認伺書により事務局長決裁がとられており、支出内容も明瞭に記載されており問題はなかった。

ただし、以下の点につき検討を要する。

教材費等として研修生の日々の実習のために、草刈機、チェーンソーを購入しており、実習に際して利用させている。この物品に関して研修期間中は実習生への貸与という形をとっており、実習生からの負担は求めている。

委託事業に関する契約書によれば、受注者が委託料の範囲内で購入した物品（1点1万円以上又は特に発注者が指定したものに限る。）は発注者（金沢市）の所有に属するものと規定されている（第9条）。これによるならば、研修で利用される上記貸与品に関しては、金沢市の所有物であり、金沢市財務規則等に従い適切に管理を行う必要がある。

しかし、現状は「金沢林業大学校備品一覧表」という資料で平成 29 年度に取得した「こがるチェーンソー1台（59,130円）」と「運搬車1台（302,400円）」が報告されていることと、「金沢林業大学校研修生貸与品（2017）」という資料で、一人への貸与品である、草刈機、チェーンソー、ヘルメット、長靴、防寒コートなどが一枚の資料にまとめられているのみであり、物品管理のための有効な管理台帳もなく、十分な管理がなされているとは言い難い状況である。

管理が必要な物品を定義すること、適切な物品管理台帳を整備すること、そして、定期的に現物と帳簿の突合せを行うなど適切に物品管理を行うべきである。

**【指摘事項】**

現状、物品管理が有効には行われていないため、金沢市財務規則等に従い、管理が必要な物品を定義すること、適切な物品管理台帳を整備すること、そして、定期的に現物と帳簿の突合せを行うなど適切に物品管理を行うべきである。

**53 金沢林業大学校研修生就業支援費****(1) 事業概要**

林業の担い手を育成するとともに、林業の優良な経営を促すことにより、本市の林業の振興を図るため、金沢林業大学校の研修生及び修了生に対する奨励金及び補助金の交付を行う。

**(2) 監査結果**

①林業従事者の生計維持、居住環境の整備を目的とするものであれば、自立経営支援補助金の補助期間の要件（研修期間修了後最大5年）は自立するには短いと考えるため、期間の延長も検討する余地があると考えます。

**54 海岸保安林保全育成事業費****(1) 事業概要**

- ・海岸施設周辺森林の枯損木、倒木等の除去、広葉樹の植栽、保育管理を行う。
- ・栗崎やすらぎの林整備計画を作成する。

**(2) 監査結果**

①以下の工事は、通常であれば一つの工事内容と思われるところ、緊急対応が必要であるという理由で契約を分割し、分割発注を行ったもの（監査人が抽出した契約）である。設計金額を50万円以下に抑える分割発注を行うことで、工事契約事務取扱要領第19条第2項に定める随意契約に係る見積書を徴する人数を1名としたと疑われかねない事項であり、分割前の工事規模の実態に応じた契約金額により、契約手続を実施する必要がある。なお、災害発生等による緊急を要する場合は、2人以上の者から見積書を徴することなく随意契約を締結できる（金沢市契約規則第24条1項2号）ため、契約を分割することにより事務手続を簡素化するという理由は当たらないと思料する。

工事名			工事期間	契約金額 (税込:円)	契約を分割した理由
①	専光寺ふれあいの森 倒木撤去工事	その1	H29. 10. 23 ～11. 6	498, 960	台風により被災した倒木の処理を行ったもので、緊急で利用者の安全を確保する必要があり、また地元からも要望を受け早急に対応する必要があったため、分割発注を行った。また、発注先は、現地に精通しており緊急対応が可能である。
		その2	H29. 11. 7 ～11. 21	498, 960	
	専光寺ふれあいの森 支障木撤去工事		H29. 11. 22 ～12. 6	498, 960	
		合計	1, 496, 880		
②	金石大野やすらぎの林 木製板柵設置工事	その1	H29. 11. 1 ～11. 15	460, 080	害虫が大量に出没、地元からの害虫駆除要望を受け、修繕を行ったもので、被害が深刻であり、緊急に対応を行う必要があり、分割発注を行った。
		その2	H29. 11. 16 ～11. 30	294, 840	
		合計	754, 920		
③	金石大野やすらぎの林 修繕工事	その1	H30. 2. 26 ～3. 9	373, 680	この冬の雪害により傷んだ芝生等の修繕を行ったもので、年度当初のイベントに備え地元からの要望を受けて早急に工事を行う必要があり、分割発注を行った。
		その2	H30. 3. 13 ～3. 23	327, 240	
		合計	700, 920		
④	栗崎町4丁目 地内 保安林木柵修繕工事	その1	H30. 2. 16 ～2. 22	496, 800	この冬の大雪に伴い、緊急的に雪捨場として開放していたことにより、施設内の木柵の修繕が必要となった。また、地元からも利用者の安全確保を要望されており、早急の修繕を行うため、分割発注を行った。発注先は、関連工事を受注しており、現地に精通しており緊急対応が可能である。
		その2	H30. 2. 23 ～3. 1	490, 320	
		その3	H30. 3. 2 ～3. 8	496, 800	
		その4	H30. 3. 9 ～3. 15	495, 720	
		その5	H30. 3. 16 ～3. 22	497, 880	
		その6	H30. 3. 23 ～3. 29	498, 960	
		合計	2, 976, 480		

⑤	金石大野やすらぎの林 階段修繕工事	その1	H30.3.1 ～3.14	360,720	雪害の復旧工事であり、春からの利用者の安全面を考慮し、緊急対応が必要であり、分割発注を行った。発注先は、関連工事を受注しており、現地に精通しており緊急対応が可能である。
		その2	H30.3.15 ～3.28	416,880	
			合計	777,600	
⑥	栗崎町やすらぎの林 木柵修繕工事	その1	H30.3.2 ～3.8	475,200	雪害の復旧工事であり、春からの利用者の安全面を考慮し、緊急対応が必要であり、分割発注を行った。発注先は、関連工事を受注しており、現地に精通しており緊急対応が可能である。
		その2	H30.3.9 ～3.15	496,800	
			合計	972,000	

#### 【意見】

契約においては、一つの工事内容をみだりに分割すべきではなく、工事規模の実態に応じた契約手続を実施する必要がある。なお、災害発生等による緊急を要する場合は、2人以上の者から見積書を徴すことなく随意契約を締結できるため、特に契約を分割する必要がないものと思料する。

### 55 特産品創出支援事業費

#### (1) 事業概要

- ・東京都で開催される「金沢フェア」に金沢産特産林産物を出展する。
- ・特産林産物の安定的な生産を図るため、生産基盤整備、備品等の購入に補助を行う。

#### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

### 56 木質エネルギー地産地消推進事業費

#### (1) 事業概要

- ・公共施設に設置されたペレットストーブへの木質ペレットの効率的な供給体制の確立に向けた調査を実施するとともに、小規模施設での木製ペレット製造を支援し、公共施設での試験使用を行う。
- ・ペレットストーブ展示会等のイベントを開催する。

#### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

### 57 「金沢・木の駅プロジェクト」推進事業費

#### (1) 事業概要

- ・木の駅プロジェクトで収集した竹材の活用方法について、汎用可能性の調査・検討を行う。
- ・モデル事業である木の駅プロジェクトを継続実施する。

## (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 58 木の家づくり奨励事業費

### (1) 事業概要

金沢産材を利用した木造個人住宅の建築に対して支援を行う。

### (2) 監査結果

#### ① 交付事務の適正性について

交付要綱において、i) 過去にこの制度により奨励金の交付を受けた者、ii) 木造個人住宅の建築又は購入に関し他の補助制度による補助金その他これに準ずるもので市長が指定するものの交付を受けた者、iii) 市税を滞納している者については、奨励金の適用除外者として規定されている。i) については、過去に奨励金を受給した者のデータリストを整備しており、認定審査時に照合することで適用除外者の確認を実施、ii) については、現在のところ適用除外とすべき他の補助制度がないため、確認不要、iii) については、本人同意のもと税務課に市税滞納状況調査を行っており、いずれも問題事項はない。

平成 29 年度交付実績 160 件のうち、無作為に抽出した 15 件について、要綱に定める計画認定申請及び交付申請に係る審査、交付決定及び交付額算定等の手続きが適正に行われているか検証したが、問題はなかった。

#### ② 上乗せ補助利用実績について

金沢産の木材を加工した内装材及び外装材（床板、壁板、天井板、外壁板）を目に見える所に 10 m<sup>2</sup>以上使用する場合、延べ面積 1 m<sup>2</sup>当たり 1,000 円の上乗せ補助する制度を用意しているが、この 5 年間の利用件数が 3 件、補助金額 11 万円とほとんど利用のない状況が続いている。数年に一度、補助制度の見直しの検討が行われているということであり、併せて検討する余地がある。

## 59 金沢・木のぬくもり施設整備事業費

### (1) 事業概要

- ・小中学校の図書室や音楽室を金沢産材で改修する。
- ・小中学校の児童等の机で古くなったものにつき天板を金沢産材の天板に取替える。
- ・児童館や保育所等の内装を金沢産材で改修する。

### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 60 金沢産材利用促進事業費

### (1) 事業概要

- ・金沢市内の民有林から伐採された木材を備蓄集積するための集積地の管理を委託する。
- ・金沢産材普及や木材の地産地消の意義の浸透を目的とし、金沢産材 P R メモスタンド等を制作する。



- ・公共工事の際に、金沢産材を取り扱う業者より見積合せにより業者を選定し購入する。
- ・金沢産材の木製品を製作し、庁内施設に設置する。

## (2) 監査結果

①物品購入6回のうち、最初の2回については、見積合せにより購入先を決定しているが、残りの4回については、見積書徴取による業者決定となっている。これは、最初の2回の購入予定金額が10万円を超え50万円以下の範囲であったため、おおむね3名以上から見積書を徴取する必要があるのに対して、残りの4回は購入予定金額が10万円以下の範囲であり、見積書徴収者が1名でよいためである（物品購入等の契約事務取扱要領第18条第2項）。事業者選定手続に問題は無い。また、支出負担行為伺書、納品書を確認し、原材料費支出の事務手続、支出の妥当性に問題はなかった。

## 61 金沢の森育推進費

### (1) 事業概要

「金沢の森育広場」の設置、木製知育玩具製作試験、「金沢の森育ひろば」イベント開催、「森の図書館」開催、木工作体験講座の開催、森林体験講座の開催を行う。

### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 62 金沢の森づくり団体活動事業費

### (1) 事業概要

「森づくりサポートバンク」に登録した個人や団体の活動を支援するため、竹林伐採の推進、チップの無償貸出、専門家派遣による技術的支援、道具の貸出、市民参加の森づくり活動の実施、森づくり通信の発行、ウェブページの管理・運営を行う。

### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 63 里山再生推進事業費

### (1) 事業概要

下記の事業を北陸大学、シルバー人材センター、地元町会等に委託し実施する。

- ・里山活性化推進事業費
- ・薬草等栽培支援事業費
- ・里山交流促進事業

### (2) 監査結果

①当該事業がモデル地区を対象に実施するに留まっているため、中長期的な計画等について質問し、「モデル地区での実施は、平成30年度までと考えている」との回答を得た。市内で里山地域

と呼ばれる地域数は100を超えているが、本事業は、モデル地区として熊走町が選定され、上記事業支出は全て熊走町でのみ実施されている。

「薬草等栽培支援事業」では、地域特産品を生み出すべく山椒での成功を目指して栽培が行われている段階であり、地域特産品と目論む山椒は、未だ「里山活性化推進事業」の出荷に至っていない。

地域特産品の創出として山椒（ヤマアサクラザンショウ）の栽培を試みるに当たっては特定の地域で行うことは当然と思われるが、既存のもの（山菜等）を販売するに当たっては、特定の地域でのみの販売支援ではなく、他の里山地域であっても同じ機会を与えることが望ましいとも言える。また、熊走町をモデル地区として事業を実施してから5年経過し、さらに平成30年度まで行われる予定とのことであるが、熊走町を前提としての事業の計画が立てられていることは、本来の事業目的にとって最善の選択ではないこともあり得るため、十分に検討する必要がある。

#### 【意見】

事業目的からは、モデル地区に限定し実施する内容と、モデル地区以外でも並行して実施できる内容があることに留意し、事業の計画を行う必要がある。

### 64 森づくり市民会議設置費

#### (1) 事業概要

金沢市森づくり条例（平成15年施行）に基づき会議体を設置し、会議を開催する。

#### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

### 65 造林契約管理事務費

#### (1) 事業概要

- ・登記事項及び相続関係の調査、契約関係書類の作成、登記手続など
- ・変更契約予定の市営造林団地の境界測量の実施
- ・山林所有者向けの登記相談会の開催
- ・森林所有者届出制度の周知及び登記を促すチラシの作成、班回覧

#### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

### 66 金沢海辺の林管理費

#### (1) 事業概要

市の施設として、粟崎やすらぎの林、金石・大野やすらぎの林、専光寺ふれあいの森、安原海岸ふれあいの森の4施設があり、このうちの3施設にはゴルフ広場が設置されており、これらの施設に対し、下記事業が行われている。

- ・施設管理

・ グランドゴルフ場拡張工事

(2) 監査結果

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した結果、下記のことが判明した。

【各施設の除草清掃委託業務に関する状況】

地区名	平成 28 年度		平成 29 年度		契約方法
	予算額 (千円)	契約額 (千円)	要求額 (千円)	契約額 (千円)	
栗崎	1,825	1,911	1,825	1,728	指名競争入札
金石・大野	1,219	1,566	1,219	1,188	指名競争入札
専光寺(ゴルフ場内)	2,160	2,160	2,160	2,160	随意契約
専光寺(ゴルフ場外)	394	432	394	453	競争見積
安原海岸(打木)	162	162	162	162	随意契約
安原海岸(下安原)	268	267	268	267	随意契約

専光寺(ゴルフ場内)の除草清掃業務委託は随意契約により行われているが、随意契約の契約理由は下記のとおりである。

随意契約理由：当該業務は、「専光寺ふれあいの森ゴルフ広場」の除草清掃管理業務である。当該施設では、春から秋にかけて頻繁にマレットゴルフの大会等が行われていることから、1年を通して適切に施設を利用可能な状態に保つ必要があり、そのためには日常的に施設の状態を確認する必要がある。当該施設の除草や芝生の管理ができるのは、大会等を運営する団体として、競技・運営・準備等のために頻繁に施設を利用し、施設の状況等を的確に把握し、日常的に施設を管理できる金沢市マレットゴルフ協会以外いないため、随意契約するものである。

当該理由につき、競争入札は価格の競争であることから、他の要素を含めて検討した結果、最も有効と思われる相手先との随意契約となっているとの見解は理解できるものの、他のゴルフ広場については、競争入札により行われ、委託先は除草清掃を業務とする造園会社等となっていることから、競争入札を検討する余地はあるものとも考えられる。

この点につき詳細にヒアリングを行った結果、専光寺ふれあいの森ゴルフ広場においては、平成 22 年度に「ねんりんピック」の会場として使用されるなど、他の施設とは違い全国的な規模を持つ施設であり、様々な大会が開催されていることから、大会での利用を前提としつつ施設の安全・維持管理を両立させる必要があり、大会等を運営する当該団体に委託することは合理的であると判断した。

## 67 金沢森林ふれあい施設管理費

### (1) 事業概要

市民に、自然とのふれあい、健康増進等を提供する山間部の森林利用施設を適正に管理するとともに、施設の延命化を図る。

- ・対象施設 : 医王の里、直江谷健康の森、平栗いこいの森、金沢テクノパーク周辺林地、四十万みはらし台、四十万霊宝山見晴らし台、高尾城址見晴らし台
- ・対象業務 : 除草清掃、竹伐採、施設管理、施設修繕費等

### (2) 監査結果

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した結果、下記のことが判明した。

- ・医王の里施設（土地、建物、工作物及び付帯施設）の無償貸与について

医王の里施設は、金沢森林組合に無償で貸与され、同組合が施設の運用を行っている。施設貸与の契約期間は5年間（5年毎に契約。締結先は過去より金沢森林組合。）。本施設の貸付が金沢森林組合に対し無償で行われているのは、当該施設がもともと第2次林業構造改善事業等により設置したもので、林業就労者の定住と雇用促進を図る目的もあり、従前に倣うとの理由から決定されているものである。

本施設での料金設定は、金沢森林組合が策定した管理規定において設定した金額を、市が確認することで、公共的施設としての運用が担保されている。本施設に関連する市の支出としては、当該施設土地所有者に対し年間1,246千円（契約期間は施設貸与契約期間と同じ期間）の支払、また、除草清掃管理業務を金沢森林組合に委託している（委託料507千円。当該施設の状況をよく知る者との理由から随意契約）。本施設の運営は業務委託ではなく、施設の貸付であることから収支の報告は契約上謳われておらず、市から必要に応じて試算表を取り寄せている状況にある。

また、土地は市が賃借しているものであるが賃料の支払は法令（地方財政法第4条）「地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要且つ最少の限度をこえて、これを支出してはならない。」を考慮すれば、それは当該施設運営による収入によって賄われる必要があるものと考えられるが、当該見直しが行われる状況にない。

本来、運用状況の報告を受ける必要があり、每期定期的な収支報告を求めていけば、当該施設運営の効率性（ここでは無償貸与に対する効果の測定）、土地賃借料の負担関係の見直し検討、除草清掃管理業務が森林組合側の負担で実施できるものか否か判断した結果を予算に織り込めるものと考えられる。また、収支報告を求めていないことから、不用な支出を行っているか否かの適時の判断が行われているとは言い難い状況である。さらに、収支状況によっては無償貸与を止め有償への切り替えが適時に検討できるよう、現在の契約期間5年を単年度に変更することも必要と考える。

### 【意見】

医王の里施設は、金沢森林組合に無償で貸与され、同組合が施設の運用を行っている。施設は市の財産であるにもかかわらず、その財産の運用状況についての報告を毎期定期的に受けていない。毎期定期的な収支報告を求め、施設運営の効率性、土地賃借料の負担関係の見直し検討、不用な支出の有無の検討などを行う必要がある。

## 68 クマ等多頻度出没地点調査委託事業費

### (1) 事業概要

里山に定住するクマの出没要因等を解明調査する。

- ・センサーカメラ等を利用したモニタリング調査
- ・市民からの聞き取り調査、現地調査
- ・捕獲個体の胃内容物調査、年齢構成、捕獲場所付近の餌場の解明

### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 69 人とクマとのすみ分け事業費

### (1) 事業概要

- ・住宅地に隣接する市管理地のヤブ刈り
- ・クマに関する周知啓発
- ・クマ捕獲通報業務

### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 70 クマ防除費

### (1) 事業概要

- ・出没地での現地調査、捕獲檻の設置・見回り、捕獲隊の出動（猟友会）
- ・クマ出没情報メール配信システムの保守管理

### (2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 71 クマ出没防止対策費

### (1) 事業概要

クマの人家周辺への出没を防止するため、町会が実施する人家周辺の山林のヤブ刈りやクマ侵入防止用電気柵の導入に要する費用を支援する。

(2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 72 金沢の海の幸魅力発信事業費

(1) 事業の目的と内容

金沢の水産業振興のために以下の事業を実施する。

- ・金沢の魚のおいしさを熱く語る懇話会開催
- ・水産物に関する実態調査
- ・金沢の海の幸の情報発信（ホームページ）
- ・マスコットキャラクター（さかなざわさちこ）によるPR
- ・食べよう学ぼう海の幸活動の推進
- ・首都圏等に対する水産物PR強化事業
- ・金沢産水産物PR支援事業
- ・かなざわ食生活ガイドの作成

(2) 監査結果

記載すべき事項は発見されなかった。

## 73 観光立国ショーケース選定都市連携水産振興費

(1) 事業概要

近江町市場活性化広場で観光PR、ワークショップ（醤油・地酒・ダシの味比べ）、飲食ブースを設け、3都市の観光、食文化、水産物などのPRを実施する。

(2) 監査結果

①金沢に来た観光客に他都市の観光PRをしても観光客の反応がなく、他2都市とも別の継続事業でのPRが妥当との判断であり、本事業は1年限りの開催となった。結果として事業の効果はあまり得られなかったと考えられるが、試行的な事業でありこういうケースもあり得る。支出の妥当性にも問題はないと判断した。

## 74 金沢産ドジョウ養殖普及支援事業費

(1) 事業概要

休耕田を活用してドジョウの養殖に取り組む者に対し、養殖池の整備に係る初期投資及びドジョウの稚魚購入に対する補助を行う。

(2) 監査結果

①休耕田を活用しながら金沢の郷土料理であるドジョウの生産拡大を図るという着眼点は優れたものであると思われるが、事業開始から5年が経過してもまだ実績は2件という状況である。その理由は「中山間地域等直接支払制度」や「多面的機能支払交付金」等、農業者などの共同活動による農地の保全管理を推進する国の制度があり、これらの制度活用により農地の維持が図ら

れているためである。同制度の交付金の対象となっている地域で休耕田をドジョウ養殖に転用した場合、交付金の対象外となるためドジョウ養殖が進まない要因となっている。内容は優れた事業なので、でき得るならば解決策を模索してほしい。

## 75 内水面漁業振興事業費

### (1) 事業概要

- ・アユをはじめとした淡水魚の稚魚の放流
- ・地アユの産卵場の造成や人工授精
- ・カジカごりの放流と生息状況調査

### (2) 監査結果

①「アユをはじめとした淡水魚の稚魚の放流」において、事業に係る支出が次のように記載されていた。

	漁協負担金 (円)	市補助金 (円)	事業総額 (円)
補助金交付申請書	6,760,000	2,900,000	9,660,000
補助事業実績報告書	5,800,000	2,900,000	8,700,000

確定した補助金額は事業総額のちょうど3分の1となっているが、事業総額が補助金交付申請時より960千円減少している。

金沢市補助金交付事務取扱規則等、本市における補助金交付に関する規程では、「当該補助事業に係る収支の状況を明らかにした書類」を添付することとされており、領収書の提出は義務として求められてはいない。しかし、補助金支出条件を満足する事業総額が本当に存在することの心証を市担当者が得ていることは必要であることから、実績報告書における収支決算書について、その内訳を詳細に記載することを求める必要がある。

#### 【意見】

補助金額が事業総額の一定割合とされている補助事業の場合は、事業総額が正しいことの心証を市が得ていることが必要であることから、実績報告書における収支決算書について、その内訳を詳細に記載することを求める必要がある。

## 76 水産業資金利子補給費

### (1) 事業概要

- ・漁船の建造、取得、改造などの漁業近代化資金を借入れた漁業者に、借入金の利子の一部を補填する。
- ・石川県信用漁業協同組合からの着業資金の借入の利子の一部を補填する。

### (2) 監査結果

①本事業は、石川県の管理の下で石川県信用漁業協同組合が主体となって実施している事業である。このため、金沢市は事業内容の詳細に関与している訳ではなく、県の利子補給後の残余利子分を市が補給して漁業者負担が無くなる形となっている。漁業近代化資金利子補給費については、漁業近代化資金融通法に係る適法性は県と漁協で検証しているため、市保管の書類で対象漁業設

備が同法に該当するものであるかどうかを確認することはできなかった。今後は県の承諾書類と事業計画書の写しを求めることが望ましい。

なお、本事業について、ここ2年間は利用件数及び金額の顕著な減少が認められるが、担当課の見解では、漁業者の減少や高齢化による影響ではなく、漁業設備の投資サイクルによる影響とのものであった。実際、ここ2年間で漁業者数は顕著に減少してはいない。

**【意見】**

石川県が主体の事業であって金沢市が事業内容の決定に強く関与していない場合であっても、関係する法令等への準拠性に係る資料は入手、保管する必要がある。



### 第3章 過年度の指摘、意見等への対応状況

#### 1 市営地方競馬事業費

##### (1) 過年度監査の概要

###### ①記載された事項

(指摘事項) 金沢競馬の存続には収支の改善が不可欠であるが、それが困難であれば廃止すべきである。

###### ②背景

金沢競馬は平成10年以降現在(平成18年)まで赤字が続いており、同年より市の一般会計への繰出金もゼロとなっており、金沢競馬の存廃自体が問われている現状にある。競馬事業が容認される根拠は地方財政への寄与という一点にあり、これを充たさない現状は公益性の説明ができない状態である。

##### (2) 現在の状況

平成20年度～22年度、平成24年度～29年度は収支黒字となっている。在宅投票(インターネット投票)による売得金額の増加により、収入が増加したことが大きな要因である。(平成18年度 在宅投票売得金額79百万円→平成29年度 在宅投票売得金額1,993百万円) また、この間、楽天競馬のインターネット投票参入や、JRAとの提携により、JRAインターネット投票システム(IPAT)からの投票が可能となったことが、在宅投票売得金額の増加を大きく推し進めることとなった。

##### (3) 結論

課題は解消されており、現状は問題ない。

#### 2 老朽ため池防災整備事業費

##### (1) 過年度監査の概要

###### ①記載された事項

(意見) 集落協定地域の判定の時期にズレが生じている。

###### ②背景

当該補助金の補助率は補助対象経費の60%と要綱で定められているが、集落協定地域は80%まで補助金が交付されることとなっている。集落協定とは、集落の農業者等が県と締結するもので、将来にわたり農用地において農業生産活動が維持されるよう、役割分担や目標を定めたものである。しかし、集落協定地域の決定が遅れたにもかかわらず、予算化されていたため決定前の年度で集落協定地域としての補助金が交付された集落があった。

##### (2) 現在の状況

集落協定地域に対する補助対象経費等の考え方は変わっておらず、措置内容を遵守し、予算執行年度において協定の受益地が確認されている。

### (3) 結論

過年度の意見に沿って事務が行われており、問題はない。

## 3 公共事業関連土地改良事業費

### (1) 過年度監査の概要

#### ①記載された事項

(意見) 迅速な効果測定が必要である。

#### ②背景

公共事業に関連して改良された土地等について、発生した費用の一部を市が負担するものである。修繕工事等について修繕前後の写真は起案書類の中にあるが、その修繕の状況を示すものは一切存在しない。修繕によりどのようなところが改善され、結果どのような効果が見込まれそうかといったことについては、修繕後の実地調査にて記録しておく必要がある。

### (2) 現在の状況

第2章の「44 公共事業関連土地改良事業費」の監査において、事後の実態調査を行いその効果測定を行うことの必要性について言及されている状況にある。この点について担当課に確認したところ、「前回の意見を踏まえ、当初は施行終了後の現地調査を実施していましたが、施工前の現地調査及び事前打ち合わせを十分に行うことにより、事業効果について想定することが可能であるため、業務効率化のため、施行後については写真により当初の予定どおり施行が行われていることを確認する方法へ変更しました。措置内容の趣旨については遵守していると考えています。」との回答を得た。

### (3) 結論

措置公表以後、その実践に要する作業負担が大きいため効率化を図っている。この点については第2章「41 市単土地改良事業費」、「43 中山間地域活性化農業施設整備事業費」、「46 農道舗装事業費」、「47 幹線用排水路浚渫事業費」においても問題点として捉えてはいるが、現状をヒアリングした結果としてやむをえないと判断した。

## 4 木の家づくり奨励事業費

### (1) 過年度監査の概要

#### ①記載された事項

(意見) 金沢市が補助すべきものであるか、検討する余地がある。

#### ②背景

当該補助金の目的は、建物における木材の利用を促進し、以って林業の衰退に歯止めをかけることにある、この目的のために補助金を交付すること自体は公益上必要なものと認められる。しかし、木材の対象が市内産の杉ではなく、県内産の杉としているところに、金沢市が単独で補助金を交付する意義があるか疑問がある。

## (2) 現在の状況

第2章の「58木の家づくり奨励事業費」の監査において、交付要綱が「金沢産のすぎ柱」に変わっていることを確認した。

## (3) 結論

過年度の意見が要綱に反映されており、問題はない。

## 5 農村下水道事業費

### (1) 過年度監査の概要

#### ①記載された事項

(本文記載)平成11年～19年まで長期継続同一業者落札で、平成19年度は予定価格の100%落札である。

#### ②背景

下水道処理施設維持管理業務委託が指名競争入札により契約されているが、長期間にわたって同一業者が落札しており、直近年度の落札率は予定価格の100%である。

## (2) 現在の状況

農村下水道事業は、平成30年度から地方公営企業法を全部適用させ、農林水産局から企業局へ移管し、公共下水道事業と一元管理している。現在の入札状況を確認したところ、平成30年～2020年(平成34年)の長期継続契約6件の落札率の平均は約91%であり、状況は改善していた。

## (3) 結論

本件については、今年度の外部監査対象ではない企業局に移管されているが、現在の入札状況を確認したところ、課題は解消されていた。